

社会資本論の基本性格

水 岡 不 二 雄

I. 問題の所在

市場経済の理論は、そのもっとも一般的・抽象的な次元においてみると、それぞれ互いに独立した経済主体として扱われる生産者が、自らの生産した商品を市場に供給し、貨幣を媒介としてその相互の交換を行う、という基本的前提に立って構築されている。そこには、私的な経済人たる生産者からなる、空間的な広がりがなく自然環境の多様性も関わりをもたない均質な「一点市場」の世界があり、投下労働の成果がすべて排他的に消費されるべき商品として市場にだされ、無数の生産者・すなわち売り手と、消費者・すなわち買い手とがそれぞれ相互に行う三面競争と呼ばれる競争過程をつうじて、部門ごとの総体としてみれば等量労働同士の交換がなされることになっている。だが、実際の経済社会を観察すると、こうした理論的前提にそぐわない事情の存在はすぐにわかる。まず、市場は一点ではなく空間的広がりや時間的経過をもっており、空間の広がりや時間的経過のない経済行為者間の関係を生み出すとともに、複数の経済行為者間の交流を阻害する要因となっている。自然環境は多様で時に大きな変動を惹起する。人間は、経済人である以前に個としての主体であり、病気にもかかる。他方、現実の市場を見渡すと、ある種の商品は、個別生産者ではなく、

国家ないし自治体などの共同体によって供給されている。しかも、この関係は、資本主義生産に先行する生産諸形態からの遺制として消極的にうけつがれてきたものではなく、自由競争の段階も含む資本主義的市場経済において絶えず再生産されているものなのである。とりわけ戦後、ケインズ主義的経済政策が資本主義諸国で一般化し、国家独占資本主義が確立するにつれて、この種の商品の公的な供給は、かえってひとつの重要な政策的戦略変数として位置付けられるようになってきている。

経済学者は、かかる状況のうち後者のものを説明し、さらには公的主体の経済過程への介入をより効率的な・あるいは民主主義的なものにするために、新たな理論的フレームワークの構築を迫られてきた。マルクスも、国家により建設される道路を「この謎の (puzzling) もの¹⁾」と呼び、その説明に頭を悩ませた。こうしたなかから生まれてきたのが、近代経済学における公共財の理論であり、またマルクス経済学における社会資本論である。

しかしこれまでの議論では、「社会資本」の本質を、その場所的固定性・長期にわたる建設期間・非分割性・間接性など、ロストウがあげ²⁾、のち「一般的労働手段が……社会的に所有されやすい条件」を解明するものとして宮本憲一氏が主張するもの³⁾のなかにも受け継がれた素材的諸性格のなかに求めるのか、それとも島津秀典氏のように「不変資本として機能するかぎりにおいて」の「国有の生産手段」⁴⁾として、所有関係のうちに求めるのか。また、前者の規定による場合に「社会資本」として規定されうるものと後者の規定による場合のそれとの関係、そして両規定の間に明らかに存在する齟齬をどのように理解し説明するのか、といった点について十分に説得的な説明が行われてきたとはいえなかった。またたとえば資本範疇が、「社会資本」というときの「資本」にどのように上向展開されて再規定されているのか、というこれらの理論のマルクス経済学としてのレゾン・デートルにかかわる点についてさえ、明確な答えが用意されていると

はいえなかった。宮本氏は、この場合の「資本」は「擬制的な使用である⁵⁾」と述べているが、ここからは、「より科学的な用語を用いるだけでよいのであって、……『擬制的』な範疇など用いなくてもよい⁶⁾」とする明石博行氏の的確な批判が当然のように生ずるのである。マルクス経済学においてもっとも基本的な範疇のひとつである「資本」についてさえこうなのであるから、利潤率の傾向的低下という資本主義社会の存立そのものによって決定的な経済過程などが議論に十分に組み込まれることは、望むべくもなかったといえる。

これらの議論の多くは、以上のような問題ををはらみながらも、大きくふたつの課題に答えようとしていたといっていよい。そのひとつは、ある特定の種類の諸商品がなぜ市場経済のもとで私的に供給されずに公的主体のもとで供給されざるをえないのか、という点についての説明であり、もうひとつは、かかる諸商品が実際公的に供給される際の経済過程についての私的経済主体の運動との関連における分析である。しかしながら、これまでの曖昧さを残したままの議論では、とりわけ前者について、加藤一郎氏の、「何を表象として思いうかべるかによって、……いわば自由自在に『社会資本』の規定を与えることができる⁷⁾」という問題点の指摘や、明石氏が「社会資本として所有され供給されるものが社会資本であるといういわば同義反復⁸⁾」と批判する社会資本の本質をめぐる「アボリア」から、最終的に抜け出すことは困難であった。

一方こんにち、社会資本をめぐる現実をみると、イギリスや日本など先進資本主義国において、国鉄など、従来公的に所有され運営されていたものの「民営化」の動きが強まる一方で、テクノポリス・本四架橋・東京の都市開発など、これまでにまして大規模なプロジェクトが公的主体の手によって計画・建設される、という新たな事態が生じている。また、理論にかかわって目を世界に向けると、1970年代の半ばごろから、英語圏諸国

を中心に、空間を社会経済理論の一構成部分として正当に位置付け、社会と空間との関係についてその理論にまでさかのぼって究明せんとする新たな社会科学のアプローチが、合衆国のクラーク大学で刊行されてきたラディカル地理学雑誌『*Antipode*』⁹⁾や、現在英国のオックスフォード大学で教鞭をとる D. ハーヴェイの『資本の限界』などの著作をつうじ、マルクス主義地理学 (Marxist geography)¹¹⁾として急速に一般化し、これがわが国に影響を及ぼして、社会科学研究・とりわけ都市論などにおいて空間のパーспекティブの重要性が次第に認識されるようになってきた。¹²⁾これらの現実ならびに理論の新たな展開のなかで、従来わが国において「社会資本論」として論議されてきた分野について、これを再検討し、改めて分析を行うことが必要とされるに至った。

さきにのべたとおり、互いに独立した経済主体たる生産者が自らの生産した商品を市場に供給し相互に交換を行う、という市場経済の基本的前提においては、空間・自然環境などの経済地理学においてもっとも基礎的な客観的実在や、時間・人間の個性などが捨象されている。生産および交換という経済的行為は、すぐ隣りのドアの者とも、また地球の裏側の者との間でも等しく行われうる、という意味において空間に対して中立的で空間を超越したものであること、そしてまた市場経済の発展は、競争の強制法則を通じて、常に世界のあらゆる隅々にいたるまで経済社会を同質的市場経済で覆おうとする傾向をもつことを考えれば、この抽象は決して理由のないことではなく、むしろより基本的な経済諸範疇の本来的分析にとって欠くことのできない行為である。しかしこのことは、経済諸過程の理論のいかなる上向過程においても、空間・自然環境などの捨象が許されることを決して意味するものではない。そして、こんにち現実とのかかわりで理論的解明を迫られている社会資本の問題こそ、実は、この空間・自然環境などの諸範疇が決定的重要性をもつ理論領域のひとつなのである。

これらの諸範疇のうち、自然環境などについては比較的自明であろうが、空間については、いささかの説明しておく必要がある。

アインシュタインは、空間の概念を対比的に、「(a)物質的対象の世界の位置的性質としての空間、と(b)すべての物質的対象の入れ物としての空間」の二つに整理している。このうち前者は空間のもつ「相対的」属性であり、後者は「絶対的」属性である、と考えられる。空間のもつ絶対的属性は、近代においてニュートンによって神学的世界観をともなって主張された。これに対しライプニッツは、「絶対空間」の性格として論じられているものは空間の相関的な解釈にすべて還元されうるのであり、空間を諸関係の体系として理解すれば十分であるとして、空間論を神学から解放しようとし、論争がくりひろげられた¹⁴⁾。だが、これによって一方が他方に対して勝利を占めたわけではない。この空間をめぐる二つの概念は、実は客観的実在・実体としての空間がもつ二つの属性の表現であった。すなわち、空間は「ひろがり」という絶対空間の属性と、「位置」・ならびふたつの位置によって規定される関係としての「距離」という相対空間の属性の両者を有している。たとえばマルクスが次のように論じているように、これらは弁証法的な相互依存・相互浸透の関係にある。すなわち、「ある物が他の物から離れている場合には、事実上、距離が、ある物と他の物とのあいだの関係である。だが同時に距離は、二つの物の間のこの関係とは違ったものである。それは空間の広がりであり……われわれがその二つの物を同等化するのとは、ともに空間のあり方としてである。そして、同等化したのちにはじめて、空間の観点のもとで、われわれは、二つの物を、空間の違った二つの点として区別するのである¹⁵⁾」、と。ここからわれわれは、空間が同等性のなかでの異質性を本源的に有していることを理解できる。

かかる弁証法的属性をもつものとしての空間は、唯物論の立場から、一つの客観的実在としてとらえられる。かかる空間認識は、経験的な事実の

記述を中心とする地域研究という古い地理学の方法に代り、合衆国など英語圏を中心として戦後隆盛となった地理学への三つの新しいアプローチ、すなわち、理論・計量地理学、人文主義地理学とメンタル・マップ、そしてマルクス主義の社会・経済地理学のうち、第三のものによりとられている。まず理論・計量派は、空間を、相関的な距離の関数にも翻訳されうる社会・経済的諸事象と同等に扱った。たとえばそこでは、輸送費のための追加的生産費は、費用という点において、陳腐化した技術がもたらすそれと、本質的に同等のものとみなされた。人文主義などの立場は、空間を人間意識の共同主観の産物であり、カントのように、単なる直観の形式にすぎないものとした。空間がもつ客観性・実在性の問題は、この二つの立場のいずれにおいても問われることがなかったし、またその必要さえ見いだされなかった。これらに対してマルクス主義の社会・経済地理学にあっては、空間を、戦前の唯物論哲学者・戸坂潤もすでに指摘しているとおり、「主観の外に、主観と独立に、在る……物質」¹⁶⁾ととらえる。そして、この客観的実在としての、さしあたり社会にとって外生的な空間と、経済・社会の論理とのあいだの内的関連の弁証法を、理論的・実証的に究明しようとするのである。

本論文は、このように、近年英語圏諸国を中心に展開されてきたマルクス主義の社会・経済地理学における資本主義社会の空間編成 (spatial configurations) の理論・ならびに筆者自らの社会の空間過程に関するこれまでの研究¹⁷⁾もふまえつつ、社会資本をめぐる近年の現実的展開に目を配りながら「社会資本」と呼ばれているものの基本性格を再検討し、本問題に空間および諸異質性の包摂の理論としての新たな射程とフレームワークとをあたえて、現実のより深い説明と問題の本質的解決に寄与しようと企図するものである。まず第二章では、社会資本をめぐる上記の「アボリア」について、これを公共経済学の理論が示す諸概念に依拠しつつ検討す

る。この検討を通じて、「公共財」の成立の背景に市場経済への空間の包摂の問題が潜んでいることを明らかにし、つづく第三章で、この問題を使用価値連関の総体と価値連関の総体との齟齬の問題としてより一般的にとらえ、自然環境・個としての人間などの異質性の包摂とあわせ、「メタ商品」の概念を導入して、これが市場で生産されにくい要因をより深く検討する。第四章では、このようにして第一次的に規定された社会資本の原基形態の資本範疇の一構成部分たる性格を明らかにするため、第三章で明らかにした点を資本主義の社会関係のうちにおき、公的所有にかかる本来的に減価した特殊な資本としての社会資本の循環を論じ、その第二次規定をあたえる。以上の市場・資本主義の一般的枠組のなかでの分析を第五章では国家独占資本主義段階に拡張し、生産過程の垂直分割・ならびに地代がもつ土地利用調整機能の麻痺の結果として、社会資本の新たな規定性が生ずることについて考察を加える。最後の第六章は、このようにして成立した社会資本が「資本の第二次循環」と呼ばれる経済回路を構成し、過剰生産恐慌を一時的に回避する機能をはたしつつ長期的には資本主義の危機を一層増大させることを指摘し、このこととの関わりにおいて近年の社会資本の私的資本への政策的転形、すなわち「民営化」の問題を論ずる。以上の帰結として、市場・資本主義経済への空間や自然環境など外生的諸要因の包摂が資本主義の矛盾と危機を一層激化させ、ぬきさしならぬところに迫り込むことを示すことが、本論文の最終的目的である。

- 1) Karl Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin (DDR): Dietz Verlag, 1953, S. 424; 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』大月書店, 1961年, 第三分冊 461 ページ。
- 2) W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto*, London: Cambridge University Press, 1960, pp. 24-6; 木村健康・久保まち子・村上泰亮共訳『経済成長の諸段階——ひとつの非共産主義宣言』ダイヤモンド社, 1961年, 34-6 ページ参照。

- 3) 宮本憲一『社会資本論』改訂版, 有斐閣, 1976年, 16-23, 36-7ページ参照.
- 4) 島津秀典「国家資本といわゆる社会資本」(所収・小谷義次編『国家資本の理論』, 大月書店, 1974年) 72ページ.
- 5) 宮本, 前掲書, 9ページ.
- 6) 明石博行「社会資本分析の基礎視角」『経済地理学年報』33巻3号, 1987年, 38ページ.
- 7) 加藤一郎『『社会的生産の共同社会的・一般的諸条件』について』『経済』129号, 1975年, 163ページ.
- 8) 明石, 前掲論文, 38ページ.
- 9) 1969年, クラーク大学のウィズナーによって創刊され. その後すぐに同大学のリチャード・ビートに引き継がれた. 1986年からビートは編集顧問となり, 別の二人(合衆国とイギリス各一名)が編集長の任について, イギリスの出版社ブラックウェル社から刊行されている. なお, このほかかかるアプローチに立つ論文が多く掲載されている雑誌として, 『*The International Journal of Urban and Regional Research*』, 『*Society and Space*』などがある.
- 10) David Harvey, *The Limits to Capital*, Oxford: Basil Blackwell, 1982; 松石勝彦・水岡不二雄他訳『空間編成の経済理論——資本の限界』上・下, 大明堂, 1989年. このほか, David Harvey, *The Urbanization of Capital*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1985; 水岡監訳, 青木書店, 1989年刊行予定も参照.
- 11) このサーヴェイは, Richard Peet, "The Development of Radical Geography in the United States," in *Radical Geography*, ed. R. Peet (Chicago: Maaroufa, 1977), pp. 6-30, ならびに拙稿「アメリカのマルクス経済学地理学の新しいフロンティア」(種瀬茂編『現代資本主義論』青木書店, 1986年所収)などを参照.
- 12) 吉原直樹・岩崎信彦共編『都市論のフロンティア』有斐閣, 1986年, など.
- 13) Foreword by Albert Einstein, in Max Jammer, *Concepts of Space: the History of Theories of Space in Physics*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1954, p. xiv; 高橋毅・大槻義彦共訳『空間の概念』講談社, 1980年, 6-7ページ.
- 14) Jammer, Ibid., 上掲書, 第4章参照.
- 15) Karl Marx, *Theorien über den Mehrwert*, Berlin (DDR): Dietz Verlag,

1968, 3. Teil, S. 140-1; 『剰余価値学説史』大月書店, 1970年, 第3分冊, 184-5ページ。

- 16) 戸坂潤「空間論」(所収・『近代日本思想体系』28集, 筑摩書房, 1976年) 244ページ。この指摘は、ビッグ・バンという宇宙生成の瞬間が、物質の創造のみならず時間と空間そのものの創造でもあったとする近年の宇宙物理学研究の成果によっても裏付けられていよう。
- 17) 拙稿「マルクス経済学における経済地域概念」『一橋論叢』90巻6号, 1983年, 同「経済地理学と資本主義的公共政策」『一橋論叢』98巻2号, 1987年, 同「資本の空間編成と建造環境」『経済理論学会年報』25集, 1988年ほか参照。

II. 公共財の理論と空間の包摂

(1) 競合・排除の原理と市場機構の空間包摂のもとでの維持

われわれが冒頭にあげた、もっとも一般的・抽象的な市場の枠組みにおいては、供給される商品の素材的性格について、空間の捨象というひとつの論理的手続きから必然的にでてくる、ある特定の陰伏の前提がおかれていいる。すなわち、経済学の理論を上向させ、それが構成している市場の体系を、客観的実在であり経済・社会過程にとってさしあたり外生的な空間の定在のもとに陽表的においた場合でも、あらゆる商品は、この市場の枠組みが維持されるためにその素材的・質的性格をかえることがない・ないしはかえてはならない、という前提である。

かかる前提においては、空間を捨象した市場における経済主体が互いに独立のものとして規定される以上、かかる主体が生産する商品もまた空間の包摂いかんにかかわらず互いに素材的に独立である、という点が当然のものとしてされている。ある経済主体が貨幣と引き替えにそれを手放すやいな

や、それはもはや以前の経済主体にとって接近不可能なものとなる、という状況が成立しないかぎり、商品に対する競争的な付け値も交換も本来的にありえない。もしケーキを売ってしかもそれを持っていることができるものならば、ケーキは全社会にただ一個だけあればよいのであって、二個目以降のケーキを作る生産者はその需要者を社会に見いだすことができないであろう。ところが現実の社会においては毎日大量のケーキが生産され、市場に流通している。これはなによりもまず、ケーキという商品に公共経済学でいう「排他原則 (exclusion principle)¹⁾」ないし消費の競合性があることを示すものである。この「排他原則」の存在は、空間などを捨象した一般的・抽象的な市場の理論においては当然のものとして陰伏的に前提されている。

ケーキなど食品のようなその消費過程が一回性的なものである商品の場合、すなわち、消費過程が同時にその素材的性質の全面的な転換の過程である場合には、空間を市場の論理のなかに陽表的に導入・すなわち包摂しても新たな問題は生じない。ケーキがその消費によってその姿を失うことは、ケーキという商品に「排他原則」を素材的に与えている。ケーキの消費者にとってその人体への摂取という素材的性質の転換が生物学的エネルギーといくばくかの精神的満足に転化することに、空間・自然環境などの有無はなんのかわりももたない。

ところが、消費過程がその消費対象物を直接購買するのではなくにその対象物が生み出す有用効果を消費する場合、ないし物的財貨が消費過程へと脱落しても、この消費過程が素材の全面的・同時的な形態転化を伴わないものについては、空間を市場の論理に導入することによって新たな問題が生まれる。このような、数次性の消費がなされる商品は、素材的にみるかぎり、生産過程における固定資本と類似した性格を持っており、消費元本 (consumption fund) と総称することができ²⁾。このうち、有用効果の

みが消費されるものとしてたとえば映画館・レストラン・公園などがあり、また交換と同時に使用価値物全部が消費過程に脱落するものとして衣類・台所用品・自家用車・そして住宅など、幅広い商品がある。これらの消費元本や固定資本は、同時に過度に多数の者がこの商品の利用を欲する場合（いわゆる混雑現象）と、利用を重ねるにつれて素材的・社会的に摩滅してゆきついに利用に耐ええなくなる場合以外、素材的な競合性をもたない。それゆえ、これをもたせるためには、「排他原則」が人為的に作り出されなければならない。絶対空間の「広がり」の属性がもたらす否定的作用のもとで、いかなる意図的努力をもってこの消費対象物をなおその所有者の排他的利用のもとにおいておくか、という課題がひとつの社会行為として明示的に追求されなければならないのである。

マスメディアが、「市場の交換は、交換されるべきものに財産権（property titles）があることに基づいて行われる³⁾」と述べているとおり、これはまずさしあたり、近代的な私的所有の概念とその法的・道徳的な裏付けによって可能とされる。仮に素材的競合性がなくとも、生産的消費ないし最終の消費過程に脱落したある使用価値物に「財産権」が付着していれば、その所有者以外の者がこれを用いることは法的・道徳的に許されないものとなる。しかしながら、このような「財産権」だけでは、実は十分でない。たとえば、すでに購入したある高級カメラを市民の出入りの激しい公園のベンチに何日も放置したあと、そのベンチに戻ってみたいとしよう。するとそのカメラはおそらくなくなっているだろうし、警察に訴えても見つからず、逆に「放置する方も悪い、そんなに大切なカメラなら、なぜきちんとしまっておかなかったか」と注意を受ける可能性も高い。つまり、消費元本の場合、「財産権」の実現のための法的・道徳的裏付けは、この「きちんとしまっておく」、すなわちある固定資本・消費元本をある私的個人ないし法人が排他的に支配する絶対空間の一領域のうちに保持する、という

善意の所有者の行為を不可分のものとしてともなっているのである。この行為が必要なのは、絶対空間がもつ広がり属性が、あらゆる行為・行動が市場を経由せずに空間の場において相互のむすびつきをもちうる、という否定的作用を社会に対して潜在的にもたらすからにほかならない。それゆえ、固定資本ならびに消費元本の競合性の・そして市場の維持は、絶対空間の否定的作用の絶滅を通じてのみ究極的に達成されうる。固定資本ならびに消費元本は、この絶対空間を「財産権」のもとで区切った有界の・排他的領域の内部で保有されねばならない。それによってこそ、さきの法的・道徳的規範は最終的に完結し、ある者がそれを自らの生産ないし消費過程のもとにおけば他の者はその同じものを充用できない、という一般的・抽象的市場本来の前提が回復され、市場経済が継続して存在しうるのである。この意味で、固定資本・消費元本の空間的排除性が成立するかどうかという問題はこれに「排他原則」が成立するかいなかの問題であり、市場経済の存立にかかわる枢要な問題となる。

このための空間的有界性の創出は、現実においてさまざまな素材的なやり方で達成されている。たとえば、私的所有のもとにある有界空間の領域に排他性をもたせるために、家屋や工場のまわりに垣根を設置し、入り口のドアに鍵を設け、場合によってはさらに番犬やガードマンを雇ったり、重要な消費元本を頑丈な金庫に保管したりする、などというのはすべてこの目的のためのものである。物的形態をとった商品が販売されるのではなく有用効果のみが消費されるものである場合には、映画館や駅の入り口に柵を設けて切符の検査をし、切符を購入した者だけが映画を鑑賞しうる・ないし電車に乗車しうる空間の領域に立り入ることができるようにする、などの方策がとられる。

以上のように、消費過程が一回性的で素材的競合性を本来もつ商品との対照において、固定資本ならびに消費元本の場合には、空間の包摂が私的

所有に空間的屬性を不可分のものとしてもたらず、という点が陽表的に浮かび上がる。⁴⁾ このため、互いに独立した生産者からなる市場のもっとも一般的・抽象的な基本機構は、空間の包摂を考慮するやいなや、その競争性の維持のために、排他的領域を確定するものとしての私的に占有された絶対空間の有界性の創出をも不可欠のものとするにいたる。これによってのみ、市場は、私的生産者のみからなるそのもっとも理論的に抽象化された姿を現実においても貫徹しつづけることができる。そして、これが不可能である場合には、「排他原則」が成立しえず、いわゆるフリーライダーが発生して、市場機構は維持の困難に直面するのである。

(2) 外部経済と空間編成の諸要素の生産

社会への空間の包摂により独立性がそこなわれることから市場に対して生ずる否定的諸結果は、しかしながらこれによってすべて解決されるものではむろんない。もし有界空間の諸領域が相対空間の屬性たる距離においてたがいに近接していて、なんらかの素材の状況が、市場を経由しないかかる経済主体相互間にある相対空間がもつ距離の絶滅を可能とするならば、このことが逆に経済主体相互の独立性をそこなうことになる。けだし、空間のこの有界性をもたらした「財産権」は社会を構成する人間相互間のみ適用されるものであって、人間以外の生物・ないし無生物が空間的に移動することをそれ自体として制約ないし阻止するものではないからである。このとき、相対空間にまたがって複数の経済主体のあいだに相互に交換過程を媒介しない素材の関係が、使用価値物として市場に出されることが企図されずそれゆえ抽象的人間労働も対象化されていない品目相互間にとり結ばれることになり、これが個々の生産過程に・そしてそれからなる市場機構に肯定的ないし否定的関係をもたらず。このため市場は攪乱をこうむることを余儀なくされることになる。これが、いわゆる「外部性」とよば

れる問題の根底に横たわっている。次に、この問題を、まず外部経済とかかわって考えよう。

この点を外部経済の例としてしばしば引き合いにだされる林檎栽培農家と養蜂家との関係に即してみる。外部経済が存在しない場合、市場では当然に等量労働同士の交換、すなわち等価交換がなされている。1時間の労働が貨幣1ドルで代表されるものとすれば、林檎100ドル分と蜂蜜100ドル分とが互いに交換される。これが、林檎と蜂蜜との一般的交換の条件である。いま、養蜂家のミツバチが、この養蜂家が排他的に占有している空間の領域をこえて動き回り、林檎栽培農家の排他的に占有する領域まで到達しうるものとしよう。絶対空間の私的占有という観念は、前節に述べたとおり人間社会が市場機構の維持のために作り出したものにすぎないから、ミツバチの空間的移動が防虫網などで人為的・物理的に制約されないかぎり、これは当然のこととして生じうるのである。かかるミツバチの空間的移動によって、林檎栽培農家の林檎の花にある花粉が、養蜂家の蜂蜜生産に市場を経由せずして無償で寄与する。この林檎の花粉は、市場に出される使用価値物ではなく、林檎生産の企図せざる副産物にすぎないから、それ自体商品ではなく価値ももたない。しかしこのため、この養蜂家は自ら花を栽培する必要がなくなり、蜂蜜の生産費は下落する。だが、養蜂家と林檎栽培農家とが互いにミツバチの移動可能な距離にある、ということが偶然的なものであるかぎり、かかる生産費の下落は市場にとってまったくの例外にとどまり、上記の交換比率はほとんど変更を受けることがない。一物一価の法則が、市場価値形成をめぐる三面競争を通じて貫徹する。市場では従来とほぼ同じように林檎と蜂蜜とが交換されるが、この養蜂家に関するかぎり、林檎栽培農家の花粉がもたらす便益を享受するミツバチの自由な行動のおかげで、実際にはたとえば80ドル分の労働を蜂蜜生産に投下するだけで100ドル分の林檎を手にすることができる。80ドル相当

の労働と 100 ドル相当の労働とが互いに交換されるのであるから、これは不等価交換であり、養蜂家はいわゆる「外部経済」がもつ利益 20 ドル相当を獲得することになる。このように、空間の包摂にともなう生ずる交換過程を媒介しない生産諸過程相互間の関係は、交換過程の側からみたとくき不等価交換となつてあらわれる経済関係を作り出すのである。

しかしながら市場機構は、そのもっとも抽象的・一般的規定を貫徹する方向に、競争の強制法則を通じて機能する。養蜂家が上記のような外部経済の存在を認識すると、すべての養蜂家はこの特殊な生産条件を享受しようとして、林檎栽培農家に空間的に近接して立地しようとするであろう。下落した生産費で蜂蜜を生産できる養蜂家の数が増し、養蜂家の間で価格競争が激化する。こうして結局、従前 100 ドルの価値を有していた量の蜂蜜は、いまや 80 ドル分の価値しかもたず、その分量の蜂蜜は、社会的にそれ相当、すなわち 80 ドル分の林檎としか交換できないようになる。等価交換の関係が再び回復し、均質性が再び市場を支配する。

この場合、養蜂家と林檎栽培農家との集積、という空間的不均質性を創出することにより、外部経済は、課税・補助金や当事者間の交渉を経ずとも市場に内部化される。市場の均質性は、空間の包摂のもとで、林檎栽培農家と養蜂家との相互の集積、というひとつの新たな空間的関係の創出を通じて貫徹されるのである。前節でみた、排他的に占有される有界空間の諸区画の創出は、それ自体、抽象的・一般的な「一点市場」に包摂される外生的空間としてもっとも抽象的である均質的な原初空間に刻みつけられる、ひとつの不均質性であった。この養蜂家と林檎栽培農家との関係の例にみられる外部経済もまた、市場の均質性・一般性が、経済主体相互の空間的集積、というひとつの空間的不均質性の生産を通じてのみ維持されることをしめしている。包摂された原初的空間を不均質にさせるところの社会の空間編成の諸要素の成立には、競争の強制法則を通じた市場の均質性

の貫徹の帰結がかかわっていることがここでわかる。

(3) 外部不経済と公共政策

しかしこの矛盾は、以上みてきたような形で常に解消されうるとはかぎらない。まず、創出される外部性が、工業集積・新しい交通路の建設などともなう相対空間上の位置関係の改善・優等化から生ずる地代の上昇であるとき、空間上の関係として規定される相対的位置をその位置関係をそこなわずに単独で空間的に移動するということが概念的にありえない以上、この外部性を内部化するには、外部性が及ぶ相対空間上の位置にある空間的領域を、その外部性を作り出した経済主体みずからが前もって私有しておくほかない。私鉄資本が不動産業と一体となり、東急多摩田園都市のように、鉄道敷設前に仕入れておいた山林・農地などを、自社の鉄道開通後沿線となってから住宅地として高く売りさばくのは、このゆえにほかならない。

もうひとつは、外部不経済の場合である。いま、林檎栽培農家と石油化学工場とが空間的にあい近接して立地しており、石油化学工場の生産過程から林檎の樹に有害なガスが発生するものとする。前節の場合同様、人為的に作り出される絶対空間の領域は気体の運動に何の制約も加えないのであるから、この有害ガスは、石油化学工場の生産過程のなかで処理されないかぎり、容赦なく林檎栽培農家を襲い、林檎の樹に被害を与える。もし、空間を捨象した独立生産者同士の関係であった場合に、石油 100 ドルと林檎 100 ドルとの等価交換があるとしたならば、石油の 100 ドルのなかに、汚染物質をみずからのうちで処理する費用、すなわち公害防止設備の費用が含まれていることは、ひとつの陰伏の前提である。けだし、空間が捨象されている以上、不可避免的に発生する汚染物質を大気や海水などみずからの私有する領域をこえる空間に拡散させることによって処理することは論

理的に不可能だからである。ところが空間が包摂されると、この汚染物質の「社会化」が可能になる。この公害防止設備の費用が20ドルであるとすれば、石油の直接的生産費の部分は残りの80ドルであり、空間の包摂のおかげで、いまや石油生産者は80ドルで同じ石油を生産できるようになるのである。いま、ある石油化学工場が公害防止設備を設置せず、全体としての生産費が本来100ドルである石油を80ドルで販売し、100ドル相当の林檎を得たとしよう。すると、他のあらゆる石油生産者も競争の強制法則を通じてそれにならい、20ドルを社会的費用に委ねて、有害ガスをたれ流すようにならざるをえない。このためこんどは、石油生産者相互間ならびにこれらと林檎栽培農家との市場における競争が生じ、同量の石油の価格は80ドルに切り下げられて等価交換の関係が回復し、石油生産者は結局80ドル相当分の林檎しか得ることができなくなる。

だが、このような表向きの「等価交換」は、本来100ドルの価値をもつべきものが、空間を包摂した論理段階にあって生ずる外部不経済を生産者が自らに都合よく利用して、汚染物質を「社会的費用」として他の空間的領域に押し付けることができるゆえに80ドルで市場にだされうにいたったために生じたものであり、一般的・抽象的な市場の論理段階では成立せず空間を包摂した段階でのみ成立するものなのである。そして、空間を包摂した段階で一見等価交換とみえる状況を作り出した、石油化学工場が20ドルの外部不経済を負担しないために生じる「社会的費用」は、この石油化学工場に隣接している林檎栽培農家にのみふりかかる。この農家は、一物一価の強制法則によって、有害ガスの被害を受けていない遠方の農家との対等の競争を強いられ、他部門の生産者との間で不利な不等価交換に追い込まれる。空間の包摂に伴う外部不経済の発生は、このようにして、空間が捨象された論理段階での市場均衡の体系を歪めることになるのである。

もちろん、この林檎栽培農家は、有害ガスの被害が襲わない場所に移転することもできよう。このことは、外部不経済がひとつの空間的回避 (spatial fix) によって個別経済主体のレベルで処理されうること的一面では示している。たとえば、消費過程においてこのことは、階層化の社会問題に個別的な回避で対応するセグリゲーションの居住形態として、世界各地で認められる。しかしこの石油化学工場の場合には、空間的にはじめから隔絶した絶海の孤島に立地しているというのでもないかぎり、工場の周囲ないしは流域などに、林檎農家でないとしてもなんらかの経済主体が存在しているはずである。この経済主体が、空間的回避に訴えずして上記のような不利な不等価交換に追い込まれることを避けねばならないものであれば、「社会的費用」を自ら進んで負担し、この石油化学工場に公害防止設備費用として 20 ドルを寄付し有害ガスを止めてもらうしかないであろう。ところがこの場合には、絶対空間の広がり属性がもつ否定的側面をさきに述べたような絶対空間の有界性の創出によって除去することができないために、この寄付によって他の経済主体も無料で有害ガスの消滅による便益を享受し、いわゆるフリーライダーが発生する。かくして、この寄付をした生産者は、寄付相当分の価値を市場で実現できず、再び別の不等価交換に追い込まれることになる。それゆえ、このような寄付をする生産者はあられわれず、有害ガスはたれ流しのままとなるに違いない。

このように、市場を経由しないで空間的近接性によってとりむすばれる経済主体間の関係が市場を経由する経済主体間の関係と別にあるとあって、この空間的近接性に起因する便益が相対的位置関係それ自体の優等化である場合、もしくは、市場における「社会的費用」の発生を物理的な空間的近接性をもたないことによって回避できる場合・ないしネガティブな問題にかかわって物理的な空間近接性があるにもかかわらず市場における社会的近接性を互いにもたない場合、市場は外部不経済を解消する力をもたない。

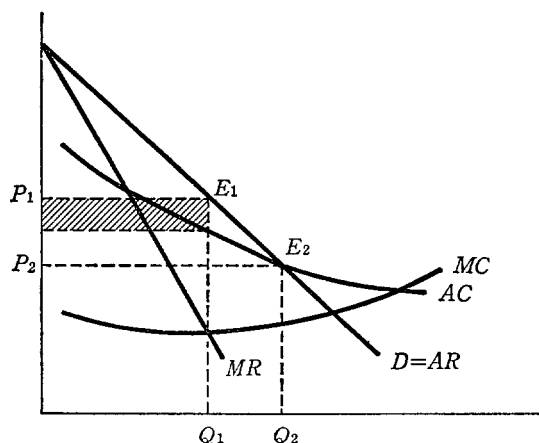
以上のことから生ずる市場の攪乱をただし、市場範疇が本来もつ一般性・抽象性が空間包摂ののちにも回復・維持されねばならないとすれば、市場がこのことを達成するに失敗している以上、公的機関がその強力によって介入する以外方策がないことになる。

（４）空間の包摂に由来する「自然独占」と公共政策

前節で外部性についてみたのは、絶対空間の包摂ゆえに公共政策が必要とされる場合であった。一方、相対空間の包摂についても、その距離という否定的側面が、公共政策を必要とする場合がある。それは、空間統合 (spatial integration) のための、交通・通信手段の創出に関するものである。もし、二地点間を結ぶ交通手段が一個のみならば相当の「混雑現象」が生じる・換言すれば輸送に超過需要が見込まれ、追加的な交通手段の供給がなお経済的に利潤をもたらさうときには、複数の経済主体による競争的で有料道路のように排除性をもった交通サービスの供給が可能になりうる。しかし、このような状況にいたらないような交通手段の場合、すなわち、二地点間に交通需要がさほど多くなく、ただひとつの交通手段で十分に輸送需要をみたさうする場合、新たな検討を要する状況が生まれる。

この場合、図 1 に示したように交通手段供給者の収入曲線は右下がりとなる。これは、交通手段独自の性格に由来する。すなわち交通手段は、ある特定の二地点間にある相対空間を絶滅するために土地に合体されて建設されるものであって、それ自体の空間的移動も輸出入も不可能である。ある交通路線からはずれたところにある者はこれを利用できないし、別の地点にある他の生産者が作り出す交通サービスは、この二地点間にある相対空間の絶滅の役に立たない。このような参入への障壁は、本来二次元的な面の属性をもつ空間を統合する手段が一次元的な線の集合に求められる以外にない、という交通手段による空間の絶滅がもつトポロジカルな矛盾に

図 1



一つの原因をもっている。このため、交通手段がただひとつで需要を充たしうる場合、売り手独占が成立して需要曲線がそのままこの生産者にとっての収入曲線となる。この場合、この交通手段について発生する売り手独占は、産業組織上の理由ではなく空間という外生的要因によってもたらされるものであって、「自然独占」である。「自然独占」は、一般に、「関連する市場の大きさと比較して規模の経済性が非常に大きい場合」⁶⁾に生ずるものとされるが、市場の大きさと規模の経済性との関係はあくまで相対的なものであるから、かりに規模の経済性に特記すべき状況がない場合でも、上記のような交通手段のもつ特性から、市場が相当に狭隘であるときには、「自然独占」の状況が生まれるものと解するべきであろう。交通手段の場合は、かなり大規模な投資が必要とされる場合が一般的なので、ましてのこと「自然独占」の市場形態が生ずる蓋然性が高まる。このとき、他の生産者は、参入すれば超過供給となることが明らかなので破滅的競争を取えて挑む者以外だれも参入を試みない。このとき、二地点間の交通需要をあらわす右下がりの需要曲線 D がそのままこの交通手段の供給者にとって

の収入曲線 AR となり、その限界曲線 MR が、この供給者が供給を行う際の限界費用 MC と交わった点 E_1 における価格 P_1 と供給量 Q_1 で、この交通手段の供給による利潤が極大化できる。

しかしながら、売り手独占の場合の経済法則からいって、この交通手段の供給を市場機構にまかせたために生じたこの供給量と価格では独占利潤が生じ、かつ競争的市場の場合よりも少ない供給量しかもたらされないことは、指摘されているとおりである。⁷⁾ このため、この交通手段の利用者と供給者との間には、再び不等価交換の関係が発生する。すなわち、この交通手段の利用者は、自らの生産した商品に対象化された価値量と引き換えに、この価値量から斜線で示した独占利潤の部分をひきさった価値が対象化された交通サービスしかうけとることができない。「自然独占」を維持したまま競争的市場のもとでの供給量に近付けることは、費用曲線を下方にシフトさせることにより可能であるが、これは競争的市場のもとでも粗悪な交通サービスの生産がなされることを意味するものにほかならず、不等価交換であることには何ら変わりがない。これが少なくとも等価交換となり、抽象的市場の範疇が現実において維持されるためには、独占利潤が消滅し収支均衡となる点 $D=AC$ において価格 P_2 、供給量 Q_2 に設定されなければならない。このためにはすでに公的介入が必要である。市場それ自体は、この相対空間がもたらす「自然独占」の解消はもちろんのこと、それがもたらす市場機構の攪乱を正すことさえできないのである。

加えて、交通手段の場合には、新たな問題が登場する。それは、公的介入をつうじて得られる等価交換の保障によって定められた需要曲線上の一点 E_2 で示されるこの交通手段の価格と供給量が、社会全体の集計的な市場機構の十全な作用を素材的にもささえ・ひいては「すべての国民が自己の意思にしたがい自由に移動し、財貨を移動させるための適切な交通手段を平等に保障される」権利たる「交通権」⁸⁾を実現するに十分な空間統合を

はたしうるほどに相対空間を絶滅しえている確証はまったくない、という点である。この価格と供給量は、ある特定の空間領域において個別的な交通手段の供給者と需要者のかかわりのレベルで得られたものにすぎない。しかも、 AR と AC とが少なくとも一点で接するか交わるのでないかぎり、この交通手段は等価でさえ供給されえない。すなわち、もし費用曲線が収入曲線の上にあって接しも交わりもしないならば、素材的な必要量いかににかかわらず私的な個別生産者による生産・供給それ自体がまったくなされず、空間統合は不可能となるのである。ここでも、さきの外部不経済により「社会的費用」が発生する場合と同様、空間の包摂が合成の誤謬をもたらしばかりか、市民の基本的権利をも損っていることがわかる。

$D=AC$ の点に価格と供給量を決定するのに公的介入が加えられうるのならば、なぜ、この集計と個別両者の間の乖離を埋め、空間統合をより十全にはたすためにそれ以上の公的介入がなされえないのであろうか。実は、それはなされているし、またなされねばならないのである。そして、それがなされる根拠こそ、道路など交通手段を、通常の商品から区別する決定的な要因であり、市場経済のもとですらほとんどの道路が無料で供給されなければならない理由にほかならない。このことのより十分な説明のためには、これまでの、空間の包摂とのかかわりで公共経済学で用いられてきた諸概念を吟味するという枠組みから、その背景にあるより根源的な問題にわれわれの視野を移さなければならないことになる。

- 1) Richard A. Musgrave, *The Theory of Public Finance*, New York: McGraw-Hill, 1959, p. 9; 木下和夫監修・大阪大学財政研究会訳『財政理論』有斐閣, 1961年, I 13 ページ。
- 2) Harvey, *op. cit.*, 1982, pp. 229-32; 松石・水岡他訳, 下 347-51 ページ参照。
- 3) Musgrave, *op. cit.*, p. 9; 木下監修, 12 ページ。
- 4) 他方、排除の原理は働かないが一定の競合性をもち「混雑現象」をもたらしとされる商品の場合、そこにはいづれ人為的な排除の原理がもたらされる傾向

があるといいうるであろう。たとえば、もし、ある二地点間を結ぶ無料道路の交通量がきわめて多く身動きならない渋滞や事故が連日発生しているならば、この道路の容量をこえる利用者はそこから排除されもはや他を迂回するしかなくなるので、この無料道路に人為的な障壁をつくるまでもない。このとき、この二地点間の相対空間の否定をより大きく評価しそれゆえより多額の代価を支払う用意のある需要者が存在するのは常であろうから、このような需要者の必要をみたすために、この道路と平行に渋滞のない有料高速道路をその利用における人為的な空間的排除性（料金所のあるインターチェンジからのみアクセスできる）を伴って建設することが経済的に正当化されうることになろう。現にこのようにして、渋滞している都内の無料街路と平行に首都高速道路が建設されたし、さらには近い将来大深度地下に弾丸道路が建設されようとしている。

- 5) 養蜂家のミツバチが一方的に林檎農園に侵入すれば、今度はさまざまな外部不経済（農園労働者がハチに刺される、など）が生じうるのであろうが、こうした問題は単純化のためむろん捨象されている。
- 6) 石弘光『財政理論』有斐閣、1984年、88ページ。
- 7) 野口悠紀雄『公共経済学』日本評論社、1982年、144ページ。
- 8) 岡崎勝彦「交通権と人権」（所収・交通権学会編『交通権——現代社会の移動の権利』日本経済評論社、1986年）39-40ページ。

Ⅲ. 空間などの包摂によって生ずる特殊な商品範疇と市場機構

これまでにわれわれは、公共経済学の諸概念を検討し、空間の捨象のうえに成り立っているもっとも一般的・抽象的な原基的市場への空間の包摂は、空間そのものを不均質化する空間編成の諸要素を生産すると同時に、市場における私的経済主体どうしの関係に不等価交換などの攪乱をもたらして、市場における経済過程の変容と公的介入の必然性を迫るものであることを明らかにした。¹⁾

経済の終局的目的が種としての人間それ自体の再生産であること、換言すれば、人間は、経済的な社会を組織することによってのみ、自己の・ま

た種としての存在を維持しうるものであることは、論をまたない。かかる²⁾経済社会においてもっとも基本的な行為は、「生きた人間的諸個体の現存」であり、そして、そのための消費手段とそれを生産するための生産手段の生産からなる素材的使用価値連関の総体を基礎とする自然と人間とのあいだの物質代謝の過程である。商品生産を基礎におく市場経済は、この生産と分配を、独立した生産者相互の、価値連関の総体を通じた無政府的な関係として行うという、人類史が経過する有限な一階梯にほかならない。この市場範疇から捨象されているが客観的実在として厳存している空間は、経済学の上向の一段階において再び論理のうちにもちきたらされねばならない。この空間の形式的包摂の過程で、市場は、すでにのべてきたように、空間の相対・絶対両面における否定的側面がもたらす矛盾を乗り越えて、市場の機能をささえる使用価値連関の総体をどのように維持してゆくか、という課題に直面する。すでに第一章で見た、その均質性のうちに異質性をはらむ弁証法的定在であるという性格をもつ空間の包摂が、かかる課題を措定するのである。このほか、自然環境や個々の人間がもつ空間的・時間的異質性もまた、包摂されると同時にそれがもたらす障害が克服されなければならない。市場経済は、地球的自然としての環境、生物的自然としての人間などにはらまれている空間的・時間的異質性や空間自体の異質性・有限性を貫いて機能することを強いられる。市場経済がつづくものであるかぎり、これらの否定的側面が市場に対して障害をもたらしたからといって、一般的・抽象的な市場範疇におけると同様に使用価値連関・価値連関の総体は機能しなければならない。そしてこのことを可能とするための商品が生産・供給されなければならないのである。

この点を、空間の両側面についてよりくわしくみよう。まず、相対空間について、価値連関の総体が十全に機能するための市場における競争の過程は、生産者・供給者相互が完全な情報を持ち、即時的に互いに接触でき

ることを前提している。完全な情報の獲得・即時的な接触のためには、この地域内の相対空間の障害が絶滅され、空間が捨象されていたときと同じ抽象的な「一点市場」と同じ状況が実現していなければならない。これは、どのような商品をどのような形態で生産することによって市場は空間統合を実現するのか、という問題であると考えることができる。他方、絶対空間の広がり属性についてみると、価値連関の機能のためには生産者・供給者相互が完全に独立し、市場を経由しないいかなる関係ももたないことが前提されている。このためには、絶対空間の領域が確保され、その有界性が完璧に維持されなければならないし、そこをこえて作用するいかなる外部性も、それが集積または分散という新たな空間の編成によって回避されえないのであれば、市場によらないで解決するなんらかの方策が考えられなければならない。

また、自然環境は、台風・地震・噴火などの突発的現象を一時に、しかも空間的に不均等な形でたらす。生物的自然としての人間も、突然病氣にかかって経済人としての機能を果たしえなくなることがあり、またルーティンな交換・生産過程のなかで行為する経済人として期待されるものとは異なる個性をもつ場合もある。これらの包摂がなされた場合には、抽象的な「一点市場」を回復するため、それがもつ異質性が経済的・社会的に解消されなければならない。

いま、人間の肉体的・精神的生存のために需要される直接的な消費財・生産財の集合、すなわち空間も自然環境などの異質性もない「一点市場」のもとで本来的に前提されている商品の集合を、「通常の商品」としよう。このとき、空間統合と私的に占有された絶対空間の領域ならびにその有界性の維持・ないし絶対空間の「広がり」の属性が市場機構をささえるために・また市場に及ぼす攪乱をただすために必要とされる商品、また自然環境や生物学的人間の空間的・時間的異質性が市場の現実に対してもつ否定

的諸要素を否定し去るために必要な商品は、価値連関の総体のもとでの通常の商品の生産と流通・ないし市場機構の維持をささえ、通常の商品が商品として社会的に自己を定立する前提条件をなしていながら、通常の商品とは異質の性格を持っている。これはあたかも、同じ言明でありながら、言語が伝える意味内容自体にかかわる言明と、この意味内容がそのうえに乘る一般的・外生的条件である言語の記号体系にかかわる言明との間に存在する差異に似ている。³⁾このうち後者は、「メタ言語」と呼ばれる。これにならって、通常の商品の生産・流通と価値実現をささえ、抽象的な「一点市場」範疇を現実において回復することに貢献する一般的条件としての商品を、「メタ商品」と呼ぶことも可能であろう。通常の商品と「メタ商品」は、言語の場合と似て、価値と使用価値との統一としての商品範疇に属するという点では同じでありながら、相互に異質な特殊的規定性をもっている。

このような特殊な商品範疇の存在については、ニュアンスの違いがあり、また空間の包摂とかかかわっているとの認識に十分到達していないとはいえず、すでに種々の文献に示唆的な記述がみられる。まず、スミスは、防衛費、司法費、そして社会の商業を助成するため・ならびに人民を教化するために必要な、「一大社会にとっては最高度に有利でありうるけれども、その性質上、その利潤は、どのような個人または少数の個人にもその経費をつぐなえず、したがってまた、どのような個人または少数の個人にもその建設や維持を期待しえぬ」ような「公共施設または公共土木事業」の建設・維持を、他の生産物と区別して国家の義務のひとつとする。そのうえさらに、とりわけアジアを例にとりながら、「生産物をできるだけ大きくするためにも、またその価値をできるだけ多くするためにも、できるだけ広大な市場を獲得することが必要であり、したがってまたその国のありとあらゆる地方の間におけるもっとも自由でもっとも容易な、しかももっとも安

上りの交通機関を確立することが必要であるが、このことは最良の道路と運河によってのみできることである」と述べ、空間とかわった公共施設・公共事業がそのほかの「生産物」にとっての前提条件をなす、という両者の間に存する異質的關係を指摘している。⁴⁾ つぎにマルクスは、「労働能力の修繕費に計上されるもの」としての「医師のサービス」を「どんな事情のもとでも……生産の空費」である、と規定し、⁵⁾ また交通手段と運輸手段を「交換の物的諸条件」であり「生産にとっての条件」であるとして、生産そのものと区別し、⁶⁾ そのうえで「道路の価値が増殖されないと仮定して」も「道路は建設される、というのはそれは必要な使用価値であるから」である、と論じて、⁷⁾ このような特質をもつ商品の特種的に「社会的生産の共同社会的・一般的諸条件」という範疇において規定している。⁸⁾ 今世紀に入ってから近代経済学の立場からかかる認識を提起したカップは、「たとえ完全競争を近似的に実現することができ……たとしても、自由商品経済の社会的な成果は経済上の最適にはなお及ばない……。なんとすれば私的企業者が生産の全費用の一部を他の人々あるいは社会全体に転嫁することができるという事実は、新古典派の価値論の現在の領域に存するもっとも重要な限界の一つを意味するものであるからである」とし、さらに、「社会全体にわたって広く分散していて——市場で売買せられず金銭をもって評価されないゆえに——私企業によって大部分無視されている社会的報酬の存在」をも指摘している。カップは、後者の「無視されている社会的報酬」などに属するものを「非経済的なもの (noneconomic)」と形容し、新古典派の抽象的な市場モデルにおいて取り扱われてきた「経済的なもの (economic)」との間に存在する異質性を認めて、ここに自身の社会的費用論の糸口を見いだそうとしている。⁹⁾ さらに、わが国の社会資本をめぐる論争では、その初期の段階で池上惇氏が、資本の生産過程にある資本について「直接的生産資本」と「間接的生産資本」とに対比的に区分して

¹⁰⁾ いた。このようなかたちでさまざまにとらえられてきた商品範疇の中の特
 殊的存在に関し、これまで用いられてきた個々のタームがもつ特殊的含意
 ・規定に直接とらわれずより包括的に議論をすすめるために、用語「メタ
 商品」を本稿で用いることとする。

「メタ商品」には、すでに上に言及したスミスの論じたところからも、
 またカップが社会的費用として扱っているもののリストからも示唆される
 ように、生産と消費との両面にわたっていくつかの種類があり、その多く
 はなんらかの形で空間や自然環境・個としての人間の異質性の市場経済へ
 の包摂と関連をもっている。まずあげられるのは、さきに述べた、相対空
 間の否定的側面を絶滅し市場に空間統合をもたらすための交通通信手段で
 ある。絶対空間の私的に占有された領域がもつ有界性をそこなう外部不経
 済を除去するためには、公害除去・廃棄物処理などが必要になる。しかし
 市場はまた、それが機能するために絶対空間の積極的側面を必要としてお
 り、私有財産や公正な取引・契約関係などを保障する法体系が排他的・強
 力的に施行される絶対空間の領域、すなわち資本主義国家の権力が空間的
 におよぶ領域を維持し、市場の機能を促すために必要な諸商品が、軍事・
 警察・裁判所・経済諸官庁・造幣局・中央銀行などによって供給される。
 市場の交換過程それ自体にかかわるものとしては、貨幣が「メタ商品」の
 重要な一構成要素をなす。また、地球的な自然としての環境についてみる
 と、その運動法則の示すところによって突発的に生じ、市場の時間的過程
 に異質性を攪乱とをもたらす、また市場をささえる空間を物理的に破壊す
 る、地震・強風などから市場を守るために、堤防・観測施設などの「メタ
 商品」が生産されなければならない。さらに、経済人として市場の時間と
 場所を問わず均質な抽象的・非人格の担い手となるべき生物的自然として
 の人間の肉体的な維持のために、医療機関・保育所が必須である。また、
 無私で没個性な市場の担い手として、とりわけ資本主義社会においては従

順な労働力の市場への供給者としての意識を子供たちのなかにうえこみ、市場機構のなかで体制に順応して行為する大衆を場所を問わず均質かつ大量に作り出すためには、初等・中等教育などがもとめられる。公教育で教えられる、読み書き・算数や、私有財産の尊重・公正さ・時間の正確さ・校則の遵守などの統一された倫理的規範とそれに基づく画一的な生徒評価の体系は、こうした目的に奉仕するものをもっている。またこの側面において宗教的イデオロギーを空間的に広い領域にわたって流布することが積極的機能をはたすことも認められる。たとえば、独立の生産者同士の関係としてプロテスタンティズムがそのふさわしい宗教形態であるとするれば、資本主義の大多数を占める疎外された労働の担い手には儒教の世界がきわめてふさわしいであろう。以上すべては、これらなくして市場がまったく機能しないか不十分な機能しか行われえない必須の基礎的条件である。

以上のことは、社会的労働の一部が通常の商品ではなく「メタ商品」の生産という、それ自体空虚な行為のために割かれなければならない、「それに相当する額の可能的、追加的な生産諸手段および消費諸手段を、すなわちそれに相当する額の現実的富を、社会的利用から奪い去る」¹¹⁾ことを含意するものである。一般的・抽象的市場の論理次元では、すべての労働は通常の商品に向けることとされていたのであるが、空間などが包摂されると、社会的労働と生産諸手段の一部が「メタ商品」の生産・供給に向けられないかぎり、通常の商品に投下された労働の社会的実現も不可能となる。しかしながら、この労働は、それ自体として一般的・抽象的に認識された通常の商品に新たな使用価値を付け加えることがない。たとえば、市場の空間統合が「メタ商品」への労働投下によって実現したとしても、それは単に市場のもっとも基底的な範疇である「一点市場」の規定性を現実の市場が回復・貫徹した、という当然のこと以上のなものをも意味しない。たしかに、消費の位置にない商品は使用価値をもたず、空間は使用価値の

一属性ともいいうるのであるが、¹²⁾このような、相対空間がもつ肯定的含意である特定の位置という使用価値をすべての商品がもつことは、もっとも一般的・抽象的な「一点市場」におけるはじめからの陰伏的前提だったのである。「メタ商品」に対する労働の投下によって、攪乱された市場は当初前提された市場の当然のありさまにたちもどることができたというにすぎず、改めて目新しいものは何も生じていない。逆に、「メタ商品」に対する労働の投下がなければ、たとえば抽象的な本来の「一点市場」は成立せずに、通常の商品は使用価値も・それゆえ価値もちえない、という経済社会にとってその基本的前提を逸脱した異常な事態となる。この意味で、「メタ商品」に対する労働の投下は、市場の成立にとって当然の存在であるにもかかわらず市場そのものには何物をも付け加えない、ひとつの社会的費費としての労働なのである。このことは、極限的にみて、「メタ商品」ばかりに労働が投下された市場は、人類の生存にとって有用な商品を何ら生産しない空虚な経済社会であることを考えてみれば理解されるであろう。

つまり、通常の商品と「メタ商品」という二つの部面に対する労働の配分は、トレードオフの関係にない。「メタ商品」に対するより多くの資源・労働配分による産出量の増大は通常の商品の生産と実現の効率をたかめその逆は生産に阻害をもたらす。ある生産技術における最適量の原料投入のもとで生産される一定量の商品はその実現のために一定の需要空間を必要とし、この空間の絶滅のためにまた一定量の交通手段の供給が素材的に必要とされる。消費者にとっても、「メタ商品」に対する労働の配分がなければ商品をそもそも入手することができず、生活すら不可能に近付くことを考えれば、林檎か蜂蜜かいずれを愛好するか、ということと同じ次元で通常の商品か「メタ商品」かいずれかを選択することはできない。後者は前者について愛好の行為を行うための一般的条件をなしている。たとえば、レストランの空間的分布を仮に所与としてみると、交通サービスと食事の

内容との間で無差別な代替的選択はできない。「メタ商品」に配分される労働量が増すことによって、少なくとも一定限度まで消費者は通常の商品についてその効用をより多く評価することができるようになるのだから、限界効用はむしろ増大するし、たとえば、医療サービスの充実によって消費者の健康が増進すれば、食糧やスポーツ活動に対してより多くの効用を人々は感じるようになるであろう。これとは逆に、社会的空費たる「メタ商品」に極限的に資源・労働がまったく配分されない市場は、人類の生存にとって有用な通常の商品に資源・労働がいくら配分されても何ら使用価値をもちえない、無意味な経済社会である。

このように、通常の商品に対する労働配分と「メタ商品」に対するそれとの間にあるのはむしろ、第一・第二部門相互間の関係にも似た素材的な補完関係・すなわち対立物の相互浸透の関係である。通常の商品に投下された労働は、「メタ商品」への労働投下がないかぎり、市場において実現されえず、自己を定立しえない。他方、「メタ商品」に投下された労働は、通常の商品があってこそはじめてその存在意義をもつのであって、後者がいないかぎり、やはり自己を定立しえない。だが、「メタ商品」に投下された労働も通常の商品に投下されたそれも、同じ社会的労働の構成部分である。それゆえ、両者はその生産・供給においても相互浸透的であり、「メタ商品」といえども、市場において通常の商品の姿をとって労働投下がなされ交換過程にはいるかぎり、広義の商品生産に投下された労働の一つとして価値の連関の中におかれており、そのかぎりでは価値を本源的に生み出す。しかし、公的介入により、通常の商品の形をとらずに労働が投下された場合、この労働は市場において通常の商品と同じ価値実現をすることがなく、投下労働の一部は社会的空費とならざるをえない。「社会的使用価値を生産・流通・消費する全体系」¹³⁾としての使用価値連関の総体が成立するのは、これら「メタ商品」に対し、社会的空費であるにもかかわらず

技術的に十分な量の労働が配分され、これと通常の商品に投下された労働とが相互浸透し両者が統合されたところにおいて以外にない。そして、「メタ商品」が商品資本形態をとって空間的に移入・輸入されえないものであるならば、一国の国民経済内部における社会的総労働の一部が、これが需要される特定の空間的地点においてかかる社会的空費にかかわる商品生産のための生産資本創出に実際に割かれなければならない。

いうまでもなく、超歴史的な使用価値連関の総体に対し、価値連関の総体に基づく市場という社会関係は歴史的なものにすぎない。そして、この社会関係においては、投下労働の価値が実現しない限り労働の投下は実際になされない。社会的需要がそもそも存在しないことが労働投下の欠如する原因であればなんら問題はないのであるが、「メタ商品」として素材的需要があるにもかかわらずこれが貨幣の裏付けをもつ有効需要としてあらわれない場合、この「メタ商品」へ投下された労働は市場において実現せず、それゆえこの種の商品は市場で通常に生産・供給されることができない。その理由は、大きく三つある。第一に、空間的均質性の維持と密接にかかわる「メタ商品」の特殊性からして、「メタ商品」にかかわる資源・労働配分は、これが素材的に需要される特定の相対空間的位置ごとになされなくてはならない。このとき、その素材的な必要量にみあった資源・労働配分は、空間的需要密度が低い位置においてはみたされない場合がある。これは、相対空間の否定的な属性がもたらす「メタ商品」の供給困難である。第二に、前章で論じた、商品の排他原則を有界空間の人為的創出によって作り出すことが困難である場合、フリーライダーが発生し、素材的需要はやはり貨幣の裏付けを持った有効需要として市場に発現せず、投下労働は実現問題に直面する。これは、絶対空間の否定的属性がもたらす「メタ商品」の供給困難である。第三に、時間的経過において発生する自然現象における変異や病気などの時間的発生頻度が低いときには、それを防御

するための「メタ商品」に対する時間的な需要密度が低くなり、同様の供給困難が発生する。これは、さきの第一の場合が空間ではなく時間的経過においてあらわれたものであるとみなしう。

他方、消費の側面についてみると、さきに述べたとおり通常の商品と「メタ商品」との間に要請される資源・労働配分比率は、空間などの包摂の状況とかかわって、素材的に規制されている。このような点からすれば、「メタ商品」への資源・労働配分について、新古典派経済学の、サミュエルソン型のモデルや、リンダール・モデルのような、「公共財」と「私的財」との間に無差別曲線を考えるアプローチは、そもそもその前提からして適切とはいえないことになる。これらのものを考えないボーエン型の部分均衡モデルは、空間の「広がり」の属性から生じる非競合性・非排除性を「メタ商品」のかなりの部分がもつことに着目し、すべての消費者が等しく公共財の消費を行うという前提において、消費者の需要曲線を通常の商品のように水平にではなく垂直に加え、こうして得られた集計的な需要曲線と供給曲線との交点を最適な産出量である、と説く¹⁴⁾。だが、このモデルは、そのまさに前提としての非排除性ゆえに、フリーライダーの発生というこのモデルを市場経済モデルとするについて致命的な矛盾を除くことができず、市場経済モデルとしての自己を否定せざるをえない。石氏がいみじくも指摘するとおり、この場合の「均衡点……は、需要・供給の限界評価をふまえてその交点で自動的に達成された均衡解であるとは考えにくい」し、「個人は戦略的にふるまい、費用負担の削減をめざし真の選好を隠す¹⁵⁾」ことになる。この矛盾は、「メタ商品」は市場のうちにあって市場機構によっては供給されえないことの、新古典派経済学からの証明をなすものである、とみることができよう。ここで消費者が貨幣を支払うとしても、それはもはや、市場の「見えざる手」が導くところによるものではない。「見えざる手」によるかぎり、人々は「戦略的」になり、ゆきつくと

ころこの商品は消費されえなのである。

要するに、「メタ商品」と通常の商品のあいだの労働配分の比率が、社会的総労働の制約のもとで素材的・技術的に一定に規制されるというとき、かかる配分比率を価値体系のなかで実際に実現する市場機構は、もはや十分な形で存在しないのである。市場の無政府性のもとで、一般的・抽象的市場を構成する個別的な通常の商品の生産者は、その自らの商品生産と実現にかかわる直接的・個別的利益のみを「戦略的」に追い求める。フリーライダーとなることが可能であり、あるいは空間的・時間的需要密度が低く、それゆえ「メタ商品」の生産自体が商品生産を通じた価値形成・実現の直接的対象となりえない場合には、「メタ商品」の生産には目を向けず、かくて後者の供給量は必然的に過少となり、社会の使用価値連関は破壊されざるをえない。それゆえ、「メタ商品」の商品資本形態での空間的移动が不可能であり、フリーライダーの発生が確実であるにもかかわらずこれが供給されねばならないとすれば、もはや市場そのものの助けを借りるわけにはいなくなる。なんらかの強制力をもった主体が、「メタ商品」の生産過程に対する労働配分を裏付ける貨幣をその強力にもとづいて徴収し、「メタ商品」の生産・供給を行わなければならない。かくして、空間などの包摂が生み出す商品生産の矛盾が、抽象的・一般的市場のうえに、かかる包摂はらむ矛盾の運動を可能にする一つの強力としての公的主体が生産・供給するところの特殊な商品の範疇とそれに対する労働配分を作り上げるのである。これが、次章以下で論ずる、「社会資本」の商品市場における原基形態であり、その第一次規定である。

- 1) 本論冒頭で述べた「社会資本論のアボリア」ともかかわって、ブキャナンが、「どの財が公共的であるべきか」と問い、「財の不可分性」を公共財の一大特質としてあげているのは、この絶対空間の「広がり」の属性が、一般的・抽象的市場において商品がもつ素材的独立性・すなわち「可分性」をそこない、さま

ざまの外部性をもたらして公共財を成立させる、というわれわれの指摘と比較するとき、示唆的である (James M. Buchanan, *The Demand and Supply of Public Goods*, Chicago: Rand McNally, 1968; 山之内光躬・日向寺純雄訳、『公共財の理論』文真堂, 1974年, 第9章参照)。

- 2) Karl Marx, "Die deutsche Ideologie," *Karl Marx Friedrich Engels Werke*, Band 3, Berlin(DDR): Dietz Verlag, 1958, S. 20; 「ドイツ・イデオロギー」『マルクス・エンゲルス全集』第3巻, 大月書店, 1963年, 16ページ。
- 3) 言語がなければ意味は伝わらず, また人間が思考することさえできないという点で言語という記号体系は意味内容にとって不可欠の一般的条件である一方, ある意味内容そのものは, ほとんどいかなる言語によっても伝えることができるということからしても, 具体的な言語に先行するより抽象的な定在をなしている。このように, 意味内容そのものの言語表現と, 言語という記号体系にかかわる言語表現とは, 相互浸透的でありながら異質のレベルに属する。一例をあげれば, 「ジャックは子供である」・「子供は漢字である」というふたつの命題から, 「ジャックは漢字である」という結論を導きだすことは, その三段論法の論理自体は正しくとも, 内容としてはあきらかに誤りである。この誤りは, 両者の言明がたがいにその範疇を異にすることを見失っていることから生じる。このうち, 意味内容によって外生的条件をなす言語の記号体系そのものにかかわる言明は「メタ言語」と呼ばれる (Roman Jakobson, *Framework of Language* (Michigan Studies in the Humanities), 1980; 池上嘉彦・山中桂一『言語とメタ言語』勁草書房, 1984年参照)。空間や, 自然環境・そして生物としての人間などに要請される均質性も同様, それなくしては市場が自らを展開しえない社会にとって外生的な一般的条件である, という意味で, 言語という記号体系と共通性をもっているといえるであろう。なお, 「メタ」とは, beyond, behind 等の意味をもつ接頭辞である。
- 4) Adam Smith, *The Wealth of Nations*, vol. 2, pp. 214-5, 221; 大内兵衛・松川七郎訳, 岩波書店, 1969年, II 1050-1, 1060ページ。
- 5) *Theorien*..., 1. Teil, S. 137; 大月全集版, 第1分冊, 180ページ。
- 6) *Grundrisse*, S. 423; 高木幸二郎監訳, 第3分冊, 460ページ。
- 7) *Ibid.*, S. 424; 訳, 第3分冊, 462ページ。
- 8) *Ibid.*, S. 432; 訳, 第3分冊, 470ページ。

- 9) Karl William Kapp, *The Social Costs of Private Enterprise*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1950, pp. 10-2; 篠原泰三訳『私的企業と社会的費用』岩波書店, 1959年, 10-1ページ.
- 10) 池上惇「社会的労働手段と公共投資」『経済論叢』(京都大学), 90巻6号, 1962年, 25ページ.
- 11) Karl Marx, *Das Kapital*, Berlin(DDR): Dietz Verlag, 1962-4, 2. Band, S. 347; 資本論翻訳委員会訳『資本論』新日本出版社, 1982-8年, 第6分冊, 548ページ.
- 12) Harvey, *op. cit.*, 1982, p. 338; 松石・水岡他訳, 下494-5ページ参照.
- 13) 前掲拙稿, 1988年, 142ページ.
- 14) Howard R. Bowen, *Toward Social Economy*, New York: Rinehart, 1948, pp. 172-9.
- 15) 石, 前掲書, 44-5ページ.

IV. 価値連関の総体と社会資本

本章では, これまでに明らかにした諸論点, とりわけ前章で示した「社会資本」の市場経済における第一次規定を資本主義社会の脈絡におき, 「メタ商品」が, 歴史的な価値連関の総体とのかかわりにおいて実際にいかなる社会過程で供給され, 超歴史的な使用価値連関の総体がもたらされるかについて, より立ち入って説明する.

(1) 「メタ商品」と資本主義社会の地域・国土問題

すでに述べたとおり, 使用価値連関と価値連関の総体の間の矛盾それ自体は, 市場内部の「見えざる手」によって解消されえない. もし「メタ商品」の生産に労働配分がなされず, それゆえたとえば市場の空間統合がなされえないことになると, 商品の実現は次第に不可能にちかづいてゆき, 生産活動そのものが停滞する. またたとえば, 堤防がなく洪水の荒れるが

ままたまかされるならば、市場経済が営まれるべき空間そのものが物理的に破壊される。さらに、十分な教育を受けていない人々が社会にあふれると、賃労働の現場の規律・職業上の技能・ひいては市場の機能自体がどの空間的場所でも・またどの時点においても、均質に保たれなくなるおそれがある。このように、「メタ商品」にたいする不十分な労働配分ないしその欠如は、資本主義にとってのさまざまな社会諸問題を作り出す。これらの社会諸問題は、多く空間ないし自然環境の属性をもってあらわれるところからして、「地域・国土問題」という形をとることが多い。

資本主義がこの地域・国土問題に直面したとき、いくつかの可能性が生まれる。その第一は、資本家自らが貨幣資本を投下しこれを個別的に解決することである。これは、「メタ商品」の商品形態での輸入ができれば可能であろうが、かかる地域・国土問題の原因となった商品の欠如を私的に補うため個別資本が固定資本投下をしなければならないとすると、このことは、市場競争のなかで、この資本家を不利な状況におとしいうる。たとえば、ある資本家が原料・製品輸送のために自前で輸送手段のネットワークを建設し、それによって「混雑現象」が緩和して地域問題が和らげば、この資本家がこの部門のなかで独占的地位にあるのでないかぎり、他の資本家は自前で輸送手段を建設する必要がなくなるので、より低い費用で生産でき、かえって競争上優位に立つ。社内教育の場合、二重の意味で自由な労働者は自らの雇用者を選ぶ権利をもっており、教育を施した労働者が転職すれば、それはかえって他の資本の利益となってみずからにたちむかうであろう。これらの問題は、「メタ商品」がもつ、フリーライダーを許すような経済・社会に対する非排除性・一般性からでてくることである。それゆえ、この第一の方法は、通常個別資本がよくとりうるところではない。そこで第二に、こうした状況をみて、市場機構のなかで、「メタ商品」を生産しようとする資本家がたちあられ、個別資本のこれへの需要を満た

そうとするかもしれない。たとえば、トラック運送業者・クーリエサービス・私立の職業訓練校などとしてこれは現実存在している。だが、価値連関の総体においては、あくまで資本投下によって価値増殖をすることが前提である。それゆえ、「メタ商品」がこの前提をみたすような空間的・時間的需要密度の高い地域で生産されることがあっても、これらが需要密度の低い地域を含むあらゆる地域にある資本・市民の需要をみたす統合的なネットワークとして生産されることはないであろう。また、かりになされるとしても、第二章第四節でのべた、「自然独占」の状況にともなう問題が生じ、高い価格で劣悪な商品が生産されることもあるであろう。「メタ商品」の供給が、市場の一般性・抽象性と裏腹の関係にある、ということは、この生産と供給もまた、空間的・時間的に一般性・均質性をもっていなければならないことを要請しているのである。第一の方法による問題の解決を阻んだ「メタ商品」の一般性・共通性は、この第二の方法による「メタ商品」の資本主義的な生産・供給をも、空間的・時間的需要密度の低きゆえにまったく不可能ではないにしても不完全なものにする。

「メタ商品」の欠如がもたらす地域・国土問題は、消費の部面においてさらに深刻で根本的な姿をあらわす。資本主義国家がもつブルジョア民主主義国家としての正統化機能のもとで、市民は、その健康で文化的な生活を貫徹する基本的権利を付与されている。宇沢弘文氏が主張するように、この「市民の基本的権利は、ある社会の構成員が市民として当然享受する権利であって、所得の多寡によって左右されるものであってはならない」とされる。このため、この「基本的権利にかかわるものに関しては、一般の財・サービスとは異なって、市場機構を通じてでなく、むしろ、各人の必要に応じて供給される必要¹⁾」が生じる。たとえばもし、どこに居住していようと相対空間の障害によって自由な人的交流から排除されない、とする基本的権利が貫徹されえなしたとすれば、それは市民にとってひとつの

地域問題をなす。「交通権」と呼ばれるこの権利が正当性をもつのは、空間を捨象した思想のより抽象的な論理段階で規定された「健康で文化的」などのブルジョア社会の基本的人権が、空間を包摂したあとのより論理的に上向した段階でも空間のもつ障害によって現実にならなれなくてはならないものと考えられるからにはほかならない。この立場から市民は、通常の商品の生産・実現如何の問題とは直接かかわりなしに、「メタ商品」の十分な量を低廉な価格で供給することをブルジョア民主主義のもとに正統化をはかる資本主義国家ないし公的団体に要求し、またを通じて、たとえば過疎地域のローカル路線の廃止など、「メタ商品」の供給がより不完全になる状況が生じるときには、これを廃止しないよう要求することの正当性を得る。この点は、自然災害の防止や、医療・教育についても同様にいえる。

一方、資本主義国家・公的団体は、その正統化機能を維持し社会問題を激化させないために、また国家とこれらを要求する社会集団間の一定の力関係のもとで、ある程度これらの市民にとっての地域問題解決の要求に耳を傾けることもあるであろう。しかしながら、このような地域・空間とかかわる「非階級的『人民・民主主義的』カテゴリー」²⁾に基礎付けられた新しい社会運動は、つねにこれに生産関係の根本を問わせまいとする資本主義的国家とのあいだである種の協調関係に落ち込んでゆくことになりがちである。というのは、「メタ商品」の生産と供給のかなりの部分は、何より資本自体にとって、また資本にとって必要な労働力の再生産条件を確立するために必要だからである。こうして資本主義的国家は、たとえば郊外化政策や都市内部の改善・都市公園の建設のような、積極的な都市改良に自ら打って出ることもある。³⁾それゆえ仮に、これらの運動が成果として「メタ商品」の十分な供給を勝ちとったところで、それはその本来の規定からいって、市場・ならびにそれに基づく資本主義経済のより完全な機能をそこなうどころか、労働力再生産条件の改善も含め、少なくとも資本主

義の円滑な運動を当面かえって促進するし、しかも同時に、問題の一定の解決によって、かかる社会運動の基盤自体が失われることになりかねない。ここに、共同消費をめぐる新しい社会運動がもつ限界がある。いわゆる共同消費（collective consumption）のための諸手段は、このような矛盾をはらむ社会関係の結果として公的に建設される。

このように、資本主義国家は、空間・自然環境・個としての人間などが空間的・時間的にもつ差異を社会が包摂したあとになお、市場の一般的・抽象的規定を貫徹し、かつブルジョア国家の正統化機能を維持し新しい社会運動をブルジョア民主主義の人権思想の枠内で受け入れられるものとどめておくために、「メタ商品」の生産・供給を不完全なままに放置することはできない。それゆえこの不完全さがもたらす地域・国土問題が発生したとき、それが内包している矛盾の運動は、「メタ商品」の生産過程への十分な資源・労働配分を基本的に私的経済主体以外に委ねる方向で解決される以外にない。すなわち、資本主義国家が、これらの商品を生産・供給し、強力的に空間などを資本主義社会へと実質的に包摂せしめるのである。

（２） 社会資本とその循環

価値の連関は、資本主義社会において労働力商品をのぞき資本相互の連関の形をとる。それゆえ、「メタ商品」の生産・供給といえども、それが二重の意味で自由な労働者を雇用してなされるかぎり、一定の貨幣量の投下により生産手段と労働力の購買がなされ、これが生産過程で合体される、という資本の循環範式に準じてなされざるをえない。そして、そのかぎりでは、「メタ商品」の生産は、資本の平均利潤を形成する競争過程に参加する潜在的資格をもっている。「メタ商品」に向けられた労働は、この意味において、資本主義的市場経済のもとで、潜在的に生産的な労働である。しかし一方で、前章でみた理由により、市場機構のなかで「メタ商品」は、

等価交換のもとで・あるいは資本主義社会にあっては少なくとも他の通常の商品が形づくる平均利潤をもって供給されえない場合も多い。もし「メタ商品」の生産が平均利潤率形成の競争過程におかれたならば、後者の低い個別的利潤率しか生まない「メタ商品」生産部門、ないしその部門のうち空間的需要密度が低い地域で、ないしは時間的需要密度が低い対象物にかかわって生産されるものにあっては、大量の資本流出に見舞われ、通常の商品の生産をささえるために技術的に必要な「メタ商品」の量が供給されえなくなると、地域・国土問題が発生し使用価値連関の総体は維持されえなくなることになる。そして、この事態は、既述の通り、市場と資本主義そのものの否定につながる。

もっとも、このことについて、注意しておかなければならない点がある。第一に、すべての「メタ商品」生産部門がこのような状況におかれているわけではない、という点である。アダム・スミスが「公共土木事業の大部分を、その社会の一般的収入にはなにも負担をかけずに、それ自体の経費をまかなうに足りるほどの収入をそれぞれにあげるように運営するのは、⁵⁾たやすくできることである」と述べているとおり、第二章第四節でみたような、空間的需要密度の高い地域における交通サービスや、「自然独占」に守られて競争者が参入しえず過少供給しか行われない交通サービスの供給で排除可能なものにあっては、平均利潤か、場合によるとそれ以上の高い独占利潤をあげることができる場合がある。このとき、これらサービスは、社会的な追加資本なしに私的資本によって十分生産されうる。かかる私的資本の循環それ自体は、他の通常の商品の場合と何ら変わることががなく、私的資本の範疇で分析されうるものである。資本循環とかかわって取り上げるべき新たな問題はそれ自体存在しない。

第二に、社会的に共同で消費される、という素材的形態をとってはいても、「メタ商品」でなく通常の商品に本来的に属するサービスは数多く存

に在する、という点である。たとえば、パチンコ屋や映画館などの遊興娯楽施設、レストランや居酒屋などは、娯楽・食事などの生産と供給を市場のなかで行っているものであり、その点において本来的に他の通常の商品の生産・供給と何ら変わるところがない。これらは、他の通常の商品同様の市場価値・需給関係と平均利潤形成過程を通じた価格・生産量決定のもとにおかれており、この欠如によって市場機構・ならびにそれをささえる使用価値連関の総体に破綻が生じることはない。この第二の場合の資本循環も同様、社会的追加資本を必要とせず、私的資本の範疇で分析することが可能である。

電力・ガス・水道事業については、若干の説明が必要である。これら事業がしばしば公的主体によって担われるのは、これらの生産過程の立地点（発電所や貯水池・浄水場など）と消費地点（工場・家庭など）とのあいだにある距離を絶滅するための土地に合体された大規模な固定資本（送電線・ガスパイプ・水道管などのネットワーク）が、その流通・供給点で創出されることを不可欠としているために、空間的需要密度いかによっては交通の場合と同様生産・供給の「自然独占」の状況ないしまったく供給されない状況が発生し、統合的な供給ネットワークが形成されえなくなるからにはかならない。電力・ガス・水などの生産行為それ自体が、空間の固定資本による統合とかかわらないかぎり私的資本の循環に属することは、たとえば、プロパンガスの生産・供給の形態を考えてみればすぐにわかることであろう。すなわち、これら事業のもつ特殊性は、通常の商品である電力・ガスなどの生産過程そのものと、「メタ商品」となる空間統合という二つの異質の過程が合体したものであるところに存し、後者のみをさきに述べた交通サービスをめぐる状況のうちで考えればよいことになる。なお、水道事業は、これと同様の状況におかれつつ、なお衛生的な水の利用・伝染病などの蔓延阻止という、生物的自然としての人間の基礎的存在条件を

均質に維持するという要素もはらんでいる。このため、水道事業はとくに公的に⁶⁾になわることがおおかった。

以上の二点にかかわるものを除き去ったあとに、上記に述べた資本の循環範式にならって運動しながら私的資本によっては生産・供給されえないにもかかわらず、市場の一般的・抽象的規定を現実⁷⁾に維持するには不可欠であるために国家など公的諸機関により生産・供給されなければならない商品を生産する資本形態である、「社会資本」がたちあらわれる。

この社会資本は、先に述べた大量の資本流出によって不足する資本を補い、通常の商品と「メタ商品」との間に社会の使用価値連関を維持しうる資源・労働配分を実現するために公的に投下される追加資本をその構成要素としている。マルクスが、資本の絶対的過剰生産により同一の利潤を生むのにより多くの資本量が必要となるにいたる事態を、資本の「事実上の減価⁷⁾」と呼んでいるのと同様、社会資本は私的資本に比べて同一利潤を生むのにより多額の資本を必要とすることに違いはなく、この点から社会資本は、本来的に減価した資本である、と規定されうる。国家や公的諸機関は、その「運用する資本の一部分の減価を容認しうるものとする⁸⁾」ことによって、上述の社会資本の循環を可能にする。これが「社会資本」と呼ばれるとき、資本主義的分業の一部面を担い、私的資本と相似の循環範式をもち、投下労働がその利潤を生む能力に応じて部分的に生産的労働となる、という意味で資本一般の範疇のもとでとらえるべきものであるにもかかわらず、他方でこの資本は私的資本として十分な自己増殖をせず、本来的に減価しているために、資本範疇自体を成立させるにあたり公的強力によって循環が遂行されざるをえない、という二者闘争的性格がそのうちに含意されている。「社会資本」は、かかる矛盾をはらみその止揚を常に志向する、弁証法的範疇なのである。

この、それ自体すでに矛盾を内包している社会資本範疇には、大きく分

けてふたつの異なる形態をもつものがある。その第一は、国家など公的諸機関によって建設されたあと、その建設された固定資本の現物形態がもつ有用効果がそのまま一般の利用に供され、利用者が自らないし私的資本である当該利用者の雇用する労働と自らの占有する生産手段とをこの公的資本に合体させることによって、商品が生産されるものである。このような種類の固定資本は、マルクスが「この場合にはそれに含まれた価値と剰余価値の実現は、一種の年金(annuity)という形態であられるのであって、利子はこの場合の剰余価値をあらわし、また年金は前貸しされた価値の継起的環流をあらわすのである。したがって事実上ここで問題となっているのは……固定資本がその使用価値形態で売られるということである。固定資本はここでは一挙に売られないで、年金として売られるのである」⁹⁾と述べているところのものであり、また京極高宣・川上則道両氏がこの「使用価値形態で売られる」ところに着目して「固定資本の第二形態」と規定したところのものである。ハーヴェイはこれを、『『自立的』種類の固定資本(fixed capital of an 'independent' kind)¹¹⁾』と呼んでいる。この場合、この固定資本は、その本来的规定からして、一時にすべてではなく、「年金として売られる」ことになる。すなわちこれらは「貨幣資本の一特殊形態」としての現物貸付資本として機能し、「貸し手は、周期的に、利子と、固定資本自体の消費された価値部分——周期的摩滅分の等価物——とを受け取る」¹²⁾のである。この、利用に対する摩滅分と利子、そしてそれに維持・管理・補修などの費用を加えたものの支払いは、その排除可能性いかに関わる素材の形態に応じ、生産された有用効果に対するその都度の貨幣引き渡しによってなされる場合もあるし、また租税などを通じて一括して支払いがなされる場合もある。前者の典型的な例として、有料道路・公会堂などがあり、後者のもっとも典型的なものとしては、無料道路や堤防などが該当する。通常の商品においてこれと同様の形態は、建設機械・自

自動車・ビデオソフトなど諸々のリース・レンタル業などに見いだされる。

形態の第二は、国家など公的諸機関が固定資本を建設したのち、これが生産手段となってやはり公的諸機関が購買する労働力・原料と生産過程で結合され、これによって物的ないしサービスの形をとった商品が生産され供給される場合である。これは、島津秀典氏によって、社会資本と区別された範疇として「国家資本」と規定されている¹³⁾。しかしながら氏の見解にあっては、上記社会資本の第一の形態でも公的な労働力が不変資本に合体されないわけでは決してなく、たとえば道路や公園・堤防などの固定資本の維持・管理・補修などに公的労働力が用いられ、それなくしては真の有用効果を発揮しえない、という点が無視されている¹⁴⁾。しかも、私的資本の循環の場合可変資本と不変資本とを合体して得られた W が有用効果であるか物的な商品であるかは資本の規定性に本質的な差異を生まないところにある。社会資本に関してだけこの両者の違いを本質的にとらえるのは、論理一貫性を欠く。社会資本のこのような形態は、国家ばかりでなく他の公的主体（自治体など）によっても所有されているし、また固定資本と合体される労働力も、現実には、公務員の場合もあれば委託契約に基づく労働力が雇用される場合もある。これらに対してすべて「国家」という規定性を与えることは適切といえない。以上の理由から、この社会資本の第二の形態に対し、とりたてて「国家資本」という用語をあてることはふさわしくないように思われる。この形態の場合、商品に対する支払いについては、第一の形態と同様購買の都度支払われる場合と、租税などを通じて一括して支払われる場合のふたつがある。この第二の形態に該当するものには、具体的に、前者の支払いの様式をとるものとしてたとえば国公立の病院や中等教育・公営鉄道があり、また後者の支払いの様式をとるものとしてたとえば公立の初等教育・大部分の都市のゴミ処理・環境観測とその情報提供のための施設（気象台など）・警察があげられよう。

この点をふまえ、次にこの社会資本の循環を吟味しよう。循環は、次のような経過をとる。まず、通常の商品を中心とした商品生産によって生み出された剰余価値が、租税（とりわけ、道路の場合のガソリン税などのような目的税）や公債をつうじて国家・自治体に吸い上げられ、社会資本建設・生産のための貨幣資本 G に転態する。この G で、国家・自治体は、生産手段 Pm と労働力 A とを購買し、これらの労働が生産手段と合体して、固定資本が生産される。この場合、この労働力 A は、上記に述べたところからして、ふたつの性格をもつ。その第一は、社会資本として機能することになる固定資本そのものを建設ないし維持・管理するための労働であり、上記社会資本範疇の第一の形態にかかわるのはこの形態の労働である。上記の第二の形態では、これに加えて、労働が創出された固定資本そのものとも合体される。これらの固定資本のうち、さきの第一の形態の場合には、これが公的所有のもとにおかれたまま、現物を貸し付ける形をとって有効効果としての W のみが供給され、個別資本の内部で輸送を行う場合の一般的労働手段・自動車運輸部門にとっての一生産手段・レクリエーションのドライブのための一消費手段などとして機能する。また、第二の形態の場合には、この固定資本が再び公的コントロールのもとにある労働力と合体されて、物的ないしサービス商品 W が生産され、生産的消費ないし最終消費が行われる。この消費行為と同時に、あるいは別途租税の形を經由して貨幣が支払われて最初の G として還流する。ただし、この貨幣量は、はじめの投資とその平均利潤にみあうものでないのはもちろんのこと、場合によっては、はじめの投下資本を補填しうるのでさえない。このため、社会資本の循環のために必要な追加貨幣資本は、「メタ商品」の生産と供給を維持し、使用価値と価値の統一として経済社会の連関を維持しつづけるために、租税もしくは公債という形をとる公的強力をつうじて補われなければならない。これが、さきの第一の場合には、維

持・管理・補修ならびに状況に応じて固定資本の減価償却にあてられ、第二の場合にあっては、これに加えて、原料・直接的生産過程での労働力の購入にあてられる。このようにして、社会資本の再生産が繰り返される。

このように、社会資本は本来的に減価した資本として循環するが、これに対し反対に作用する要因がある。すなわち、「摩滅……が、実際上あるかないかの大きさになる」ような「永年耐久性をもつ」固定資本にあっては、「それに前貸しされた資本が、その摩滅に応じて徐々に補填される必要はなく、ただ維持と修理のための毎年の平均費用が生産物の価格に移転¹⁵⁾されればよい」ので、固定資本の減価償却は、私的資本の場合ほど大きな問題を循環にもたすわけではないことがありえよう。このことは、第六章で論ずる社会資本の「民営化」において重要な論点となる。

これらの社会資本においてその固定資本の一部は、土地に合体されていて動くことができない。このことが「社会資本」の特殊性として強調され¹⁶⁾ることもあるので、これについて付言しておこう。土地合体性それ自体は、私的資本をも含むあらゆる資本形態に共通したことであって、ここに社会資本として特異な点は何もない。たとえば、私的資本のすべての生産過程は、その遂行のために、土地に合体された工場用建物や高炉などの生産設備を必要としている。すでに消費過程にはいりこんだ個人住宅もまた、土地に合体されていて動かすことが事実上不可能である。これら土地に合体された諸施設の経済・社会的意義は、ハーヴェイによって提起された建造環境 (the built environment)¹⁷⁾ 論として独自の問題領域をもっているとはいえ、社会資本論の直接の対象課題とはことなる。しかしながら、土地に合体されているというこの規定性は、社会資本の多くが空間ないし自然環境の異質性を資本主義的市場経済へ包摂することにかかわって存在している「メタ商品」であり、しかもその不十分さないし欠如を商品資本形態をとった空間的移入・輸入によって補うことができないために、どうして

も自国の資源・労働を土地に合体される固定資本投下に需要が発生する特定の空間的地点・時間的時点をカバーするように配分しなければならない、という点の反映である。たとえば、社会資本が洪水を起こしがちな河川のような、ある特定の場所を占めていて社会に破壊的影響をもたらす潜在性をもつ自然環境から市場空間を防御することを目的とするものであるかぎり、この堤防という社会資本は特定の位置とかかわって、しかも常にではなくある時間的確率をもってしか襲わない洪水にいつ何時でも対処しうるようなかたちで創出されざるをえず、これを空間的に動かしたり、他国から輸入したり、また洪水が襲った時だけ河川に取り付けるとかいうことは意味をなさない。このとき、土地合体性は、その社会資本のもつ使用価値にとって決定的なものとなる。いわゆる「土地合体性」という規定は、この現象形態を述べているものにはかならない。

以上われわれは、社会資本に第二次規定をあたえ、その資本主義社会における本質が、市場の一般的・抽象的規定を空間そのものや地球科学的・人間の生物学的自然が空間的・時間的にもつ異質性、ないし個としての人間を包摂したのちにもなお現実において維持するために必要な「メタ商品」に対する労働配分を資本主義社会においてなしつづけなければならない、という矛盾のなかで、資本概念が本来的に減価をもたらす過程をもつ部門に拡張され、それ自体矛盾をはらむ範疇として定立されたところにあることを明らかにした。本論冒頭で述べた、一般的・抽象的な市場から捨象されている諸要因の資本主義社会への包摂と、社会資本の運動とは、この矛盾において、ひとつの弁証法的な論理連関のうちにおかれているのである。

- 1) 宇沢弘文『公共経済学を求めて』岩波書店、1937年、262ページ。
- 2) 加藤哲郎『国家論のルネサンス』青木書店、1986年、111ページ。
- 3) このような脈絡における郊外化政策については、Richard Walker, "A

Theory of Suburbanization: Capitalism and the Construction of Urban Space in the United States,” in *Urbanization and Urban Planning in Capitalist Society*, ed. Michael Dear and Allen J. Scott (London: Methuen, 1981) など参照。

- 4) Manuel Castells, “Collective Consumption and Urban Contradictions in Advanced Capitalism,” in *City, Class and Power*, translated by Elizabeth Lebas (New York: St. Martin’s Press, 1978) p. 18 では、共同消費成立の原因として、市場価格を支払えないこと、需給関係に直接統制されないこと、の二点があげられている。この点には宮本氏も正しく言及しており（宮本、前掲書、37 ページ）、矢田俊文氏が、美容院や麻雀屋を例にひいて『共同消費』なるものと『社会的分業』とが著しく混同されている」と宮本氏を批判する（「スプロール地帯形成のメカニズム」（所収・山崎不二夫・森滝健一郎編『現代日本のスプロール問題』上、大月書店、1978 年）74-5 ページ）のは、的外れというほかない。
- 5) Smith, *op. cit.*, II p. 216; 大内・松川訳、II 1052 ページ。
- 6) ただしこのことが常に妥当するわけではない。戦前東京では、現在の品川区・大田区・世田谷区など都市化が進行し水需要が増大していたが未だ東京市に合併されず、それゆえ市営水道の便益を得られなかった地域に、玉川・矢口・日本という三つの民間水道資本が存在し、日本水道株式会社は営業区域の世田谷・駒沢両町が 1932 年東京市に合併後も 1945 年まで経営をつづけた（『東京都水道史』東京都水道局、1952 年、339-67 ページ）。また、イギリスでは 1989 年末に水道事業が 10 の地域水道会社に分割・民営化され、株式が公開されることになっている（『日本経済新聞』1988 年 7 月 21 日付夕刊）。
- 7) *Das Kapital*, III, S. 262-3; 新日本版、第 9 分冊、430-1 ページ。
- 8) *Economie et Politique*, ed., *Le Capitalisme Monopoliste d’État*, Paris: Édition Sociales, 1971, p. 41; 大島雄一他訳『国家独占資本主義』新日本出版社、1974 年、37 上ページ。
- 9) *Grundrisse*, S. 611; 高木監訳、第三分冊、673-4 ページ。
- 10) 京極高宣・川上則道『社会資本の理論』時潮社、1984 年、49 ページ。
- 11) Harvey, *op. cit.*, 1982, pp. 226-9; 松石・水岡他訳、下 344-7 ページ。
- 12) *Das Kapital*, III, S. 356; 新日本版、第 10 分冊、582 ページ。

- 13) 島津, 前掲論文, 56 ページ.
- 14) この点に関し, 山田喜志夫『『社会資本』に関する理論的諸問題』『国学院経済学』23 巻 3・4 合併号, 1975 年, 113 ページにおいて, 島津「氏の規定では『社会資本』の管理運営と利用とが混同されている」などの指摘がすでになされている.
- 15) *Das Kapital*, II, S. 181; 新日本版, 第 6 分冊, 282-3 ページ.
- 16) たとえば, 宮本, 前掲書, 16-7 ページ, ならびに山田, 前掲論文, 93 ページなど参照.
- 17) Harvey, *op. cit.*, 1982, 松石・水岡他訳, 第 8 章; *op. cit.*, 1985, chaps. 1, 2 and 7; *Consciousness and the Urban Experience*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1985, chap. 2 など参照.
- 18) 社会資本範疇を資本概念の拡張として認識する立場は, 島津, 前掲論文のほか, 佐中忠司『国家資本論』法津文化社, 1985 年, 102-23 ページにおいても提起されている.

V. 社会資本と国家独占資本主義

以上われわれは, 社会資本について資本一般の論理段階において論じ, その第二次規定を得た. だが, 国家の私的経済過程に対する介入が一般的である, 本源的蓄積ないし国家独占資本主義という特殊の段階においては, さらに事情が異なったものとなる. 固定資本ないしそれを含む生産過程の一部が市場の一般性・抽象性の貫徹のために社会資本として公的にもたらされるという形態は, これらの段階においてさらに発展し, 私的資本の蓄積を促す政策的手段としてのあらたな規定性を帯びようになる. とはいえ, 国家ないし公的主体は, やみくもに私的資本の循環における任意の要素を肩代わりするわけではむろんない. そこで本章では, 国家独占資本主義段階の表象のもとで, 社会資本が受け取るあらたな様式・規定性とその背景にある社会過程について検討することにしよう.

(1) 生産過程の垂直分割と社会資本

商品の生産過程は、技術的・素材的にみてほとんど常にいくつかの段階に分割することができる。たとえば、アダム・スミスがあげている有名なピン生産の例でいえば、ピンという最終生産物を得るために、針金の引き伸ばし・切断・先端を尖らす・頭を付けるなどのいくつかの生産段階がある。さらに、針金を切断したり先端を尖らせたりする機械の発明と生産もまた、ピン生産の広義の生産段階のなかに含まれる。¹⁾これらの諸生産段階は、技術の素材的側面においても、また資本の有機的構成においても、互いに異なったものである場合がおおい。たとえば、生産のある段階には高度の機械化・自動化の可能性があるが、他の生産段階はいぜん労働集約的であるかもしれない。これらのあい異なる諸生産段階は、むろんのこと同一の労働者によってになわれる必要がなく、同一の資本によってになわれる必要さえない。これが別の資本によってになわれた場合、生産過程の「垂直分割」とよばれる状況が生まれる。この場合、それぞれの資本が生産するのは、もはや完成品としてのピンではなく、切断された針金など、その半製品にはかならない。

このような生産段階の分割可能性という技術的条件が、実際、常に垂直分割をもたらすとは限らないことはいうまでもない。当然のことながら、垂直分割が現実化するためには、分割しない場合に比べ利潤率が上昇する状況におかれていることが必要である。この状況がいかなるものであるかについては、スティーグラールによる、アダム・スミスの命題、「分業は市場の広さに限界づけられる」に触発された研究がある。²⁾この研究は、生産段階ごとの最適規模が異なる場合、市場の広さに応じて、生産の各段階は個別生産者が一貫した工程で最終製品を作り出す最適からはずれた規模でもはや営まれることはなく、生産のそれぞれの段階ごとにそれ固有の最適

規模で営まれ、半製品が市場で交換されるようになって、より細かな社会的分業が生ずる場合があることを指摘している。たとえば、広い市場すべてをまかなうだけの大きな規模で営まれることがもっとも効率的である生産のある段階は、その規模において、単一のあらたな資本によって営まれる。そして、生産の最適規模がこれほど大きくない別の生産段階は、複数の既存の資本によってより小規模で営まれる。こうして、生産過程の垂直分割が、市場の大きさに規定されてもっとも効率的なかたちで生じる、というのである。このうち前者には、大規模な固定資本を充用するような生産段階が属し、後者には、労働集約的な生産段階が属することは明らかであろう。しかし、生産段階ごとに最適規模の差異があっても、この製品の各生産段階がもつ市場がこの最適規模を生かすほどのものでないならば、垂直分割が起こる可能性は、潜在的なものにとどまる。これが競争の強制法則の結果必然となるためには、各生産段階が最適規模において生産が行われることを可能とするだけの市場の広がりが必要であり、かつそのことによって利潤率の増大が実際に生ずることが必要である。

場合によっては、これらの垂直分割された生産段階の諸部分すべてをそれぞれ別個の私的資本が担うことももちろん可能であろう。この点は、すでにマーシャルによって、ある特定地区に特定産業が集積する要因のひとつとして重視されていた。すなわち、「その地区の同種の生産物の総計量が大きくなると、たとえ個別企業の資本規模はそれほど小さくなくても、高価な機械の経済的利用がひじょうによくおこなわれるようにもなろう。それぞれ生産工程の一小部分を分担し、多数の近隣企業を相手に操業している補助産業 (subsidiary industries) は、ひじょうに高度に特化した機械を絶えず操業させているだけの注文があるので、たとえ機械の原価が高くその更新の時期がたいへんはやくくるものであっても、その経費を回収して³⁾いけるからである」とマーシャルは述べている。しかしながら、この分

割された生産諸段階のすべてについてつねに「経済的利用がよくおこなわれうる」とは限らない。もし、これらについて「経済的利用がよくおこなわれ」なければ実際に分割が行われなかったならば、分割が行われる可能性は減少し、私的資本は利潤上昇の機会に恵まれることが少なくなるであろう。これらの生産段階の一部が共同の需要のもとでより大規模に営まれてもなお十分な量の利潤を獲得しえないのであれば、この生産段階を垂直分割し、国家ないし公的諸機関が担うことによって、残りの私的資本によって担われる生産段階にかかわる利潤率を上昇させることが可能となる。こうして、国家独占資本主義の段階に、垂直分割された生産の一段階としての公的に生産・所有される社会的生産資本を、私的資本が共同で生産的に消費する、という形態が生じる。

前章で取り上げた共同の最終消費の場合と同様、ここで注意しておかなければならないことは、資本による共同の生産的消費という状況そのものがただちにこれら生産手段の社会資本化をもたらし、という因果関係にあるのではない、という点である。市場においてあらゆる商品が交換のために生産されるという意味からすれば、あらゆる商品生産のための生産過程は、その需要者によって市場を経由し共同で利用されている。すなわち、あらゆる商品生産は、互いにとつての「共同社会的条件」をなしている。⁴⁾ そのなかである特定の生産段階が素材的にみても共同利用されているとしても、それは、その段階における生産過程と消費過程とが同時に行われて有用効果をもたらすか、またはすでに建設された固定資本が同時に多くの資本に対して有用効果をもたらすものである、という、商品の生産的消費の時間的様式にかかわるひとつの現象的事実にすぎない。⁵⁾ 前章で論じたとおり、確かにこの素材的性格は、当該商品の商品資本形態での空間的移動・輸入を困難とし、その共通性・一般性とあいまって、資本主義における地域・国土問題の解決を困難にする要因のひとつを作り出す。しかし

りとて、これらがすべて社会資本になるものでなく、不完全ながらも私的な解決の形態がありうることは、同じところで例をあげて指摘しておいた。そのほかにも、地場産業地域における準備工程や、近年急速に成長してきたオフィス代行サービス・データベース業・名簿ビジネス・トランクルームなど多岐にわたる新業種には、これに属するものが多い。

そこで問題は、どのような場合に公的に担われる生産段階を含む垂直分割がなされるのか、ということになる。上に述べたとおり、垂直分割は、統合されたままでは不可能な生産の各段階がもつ最適規模を実現するためになされるものであった。生産のおおのこの段階が分割されたのちに最適規模となるのであれば、生産のすべての段階において剰余価値は実現されてこれらが私的に担われ、社会資本は成立しない。しかし、このような関係が常に存在することはないし、資本蓄積の進行は、垂直分割されたとしてもその空間的・時間的に制約された市場規模との関係において最適規模を実現しえない生産段階を生み出しがちである。まず、私的生産過程も、そのなかに、空間の包摂と直接かかわった生産段階を含んでもっている。生産のこれらの段階にあっては、第二章で論じたとおり、市場規模が空間的制約によって限定されており、過少な空間的需要密度のために最適規模まで生産を増大することができないことが多い。市場が拡大し、新技術が開発されて他の生産段階がその最適規模を増大させればさせるほど、この、空間的・時間的制約によって市場が制限された生産段階は最適規模からより多く乖離することになる。一例をあげれば、工業用水道は、その配水施設の空間的分布によって供給範囲が物理的に限定されている。用水施設が私的資本によってになわれうるには、水需要増大に応じた固定資本投下が増大するほど、より広い供給圏が必要とされるはずであるが、これは配水施設がないかぎり不可能である。そして、需要増大に見合った配水施設の建設は、いうまでもなくより一層の固定資本投下を要求する。しかしこ

ここで工業用水の供給が社会資本によって担われたならば、この空間包摂がもたらす問題は私的資本の問題とならずにすむことになる。原料としての水が必要というだけなら、個別の私的資本の手で自家用井戸により十分まかないうるのであるが、地盤沈下という外部不経済を除去する必要などもかかわって配水施設をともなう工業用水道という供給形態がとられるかぎり、工業用水は社会資本によって供給されることになるのである。また、資本蓄積とならんで一国の経済的自立のために必要な生産技術開発のもととなる基礎理化学研究などは、かかる研究を需要する一国という空間のうちにおいて一定期間内に存在する市場規模と比べた研究設備・科学者養成に対する投資が莫大であり、私的資本の手になる技術開発から分割されて、やはり国公立の大学・研究所などの形をとった社会資本として生産・供給⁷⁾され、私的資本によって共同利用される。

しかし、垂直分割がなされる理由はこれだけではない。資本蓄積の進行は、その特別剰余価値追求の社会過程を経て、ますます急速に技術や産業構造を転換させ、加速化された減価償却を通じてますます経済諸過程の立地と空間編成の変動の傾向を急速化させる。これと対照的に、より大規模な生産は、より懐妊期間の長い土地に合体された固定資本の必要性を強め、資本の回転期間を長期化させる。このような私的生産資本の諸要素間における時間的矛盾の増大は、垂直分割された場合の生産段階間の個別利潤率格差をもたらし、後者が私的資本によってになわれうるに十分な利潤を得ることをますます困難なものとする。また、後者が私的資本によって私的に所有されるものとして創出された場合には、さきの時間的矛盾とその土地合体性からして上記の急速な社会過程の変動に資本が対応することがますます難しくなり、空間構造の「持続性」が強化されるなかで私的生産資本の減価のリスクが増大することになる。ハーヴェイが指摘するような、建造環境や固着した社会的諸制度を含む物的・社会的インフラストラクチ

ムアが、ある時期における資本主義の栄光を示す金字塔でありながら、さ
らなる資本蓄積を妨げる牢獄⁸⁾としての作用をはたす、という時間の包摂に
ともなう矛盾した性格があらわとなる。かくして、低い利潤率にもかかわらず
後者の十分な量を生産・供給し、しかも建造環境や社会的インフラス
トラクチュアがはらむ矛盾の運動を可能にして「持続性原理」が資本主義
社会の「自らの行為の自由を著しく束縛する」⁹⁾状況をもたらしさないように
するために、資本にとって、後者のものを自立化させ、社会資本として空
間的に均質な生産・供給を行わせることが不可欠となるのである。たとえ
ば、工業用地・用水などが社会的商品資本として、その利用料金の支払い
と引き換えに供給されているならば、立地転換ないし新たな立地の獲得に
迫られた私的資本は、その料金の支払いをはじめることによって瞬時のう
ちにある空間的位置と基本的原料のひとつとしての水を商品資本形態で得
ることができる。かかる社会資本の存在は、こうして私的資本の空間的束
縛を相対的により自由にし、「一点市場」においては当然のごとき陰伏的
前提である生産過程における完全な時間的フレキシビリティ、ならびに
空間が包摂された場合の抽象的な「均質平面」の状態に現実の空間をより
近付けることを可能にする。「地域振興」への熱意に燃える全国各地の自
治体を互いに競争させながら、新産業都市・テクノポリスなどの名のもと
に補助金をテコとしつつはほぼ同質の工業生産のための諸施設を全国にふり
まく、という戦後わが国の地域開発政策の目的の一つは、かかる現実の国
土空間の擬似的な「一点市場・均質平面」化と時間の公的主体による強力
的包摂にあった、といっていよい。

さらに、国家独占資本主義が経済社会の諸過程への国家の全般的介入を
意味するものであることは、これらの諸介入が場合によっては異なる資本
主義社会の分派を代表して行われるものであるために相互に葛藤をきたし
うることをも意味する。この葛藤は、資本蓄積が順調に進むためになんら

かのかたちで公的に調整されなければならない。たとえば、工業用地を造成するに必要な農地転用・漁業権収用などの法的手続きのためには、多大の労力と時間、そして交渉戦術が必要である。このとき、これらのものが公的主体その資本投下により造成され、複数の資本が共同利用すれば、個別資本は必要な貨幣資本を時間的に遊休させておく必要がなくなり、資本回転は急速化して、利潤率はそれに応じて上昇することになる。

要するに、国家独占資本主義段階における生産過程の垂直分割による社会資本創出のあらたな目的とその機能は、資本蓄積にともなって分割される生産諸段階の間の市場規模ならびに資本の回転期間の差異に由来する個別利潤率の格差拡大のもとで、低い空間的・時間的需要密度のゆえに利潤率が低い部門を国家・公的諸機関が担うことによって垂直分割を加速し、私的資本がその直接担う生産過程についてより最適に近い規模で生産することを可能にして私的資本に蓄積進行のための機会を保障すること、建造環境・社会的インフラストラクチャがもたらす減価の脅威・「持続性原理」などの桎梏を絶滅し、現実の空間を抽象的な均質平面に近づけるとともに、抽象的市場が前提する即時性を回復すること、そして資本主義社会の諸分派間の葛藤を調整すること、の諸点にある。国家・公的機関の介入を考慮しない自由競争段階において原初的空間などの包摂がもたらす否定的側面を絶滅するために創出された社会資本は、国家独占資本主義の段階にいたると、その範囲が以上のような私的資本の利潤を保障するさまざまな諸手段にまで広がってゆくのである。

かかる社会資本の諸要素は、それ自体個別的に建設されるとしても、経済諸過程の多様な側面において生産・供給されるものであるかぎり、おのずとそのうちに一つの素材的連関をはらんでいる。市場機構には、その「見えざる手」に委ねられた場合に、直接には価値を生まない流通期間短縮をつうじた資本回転期間の短縮と外部経済を内部化する集積の形成を軸

として空間を編成する機能がビルト・インされているのであるが、この機構は、まさに社会資本を成立せしめる当の諸要因のために、即時的に作用しない。そこで、この市場機構になりかわって、これまでみた理由で公的に生産・供給される社会資本の諸要素の空間における有機的な結合を計画的にはかれば、資本にとっての地域・国土問題をより効率的に回避し、資本主義の空間編成そのものを蓄積に有利な方向にむけてゆくことができる¹⁰⁾であろう。これが、地域開発政策のもうひとつの目的である。

このように、資本一般の論理段階にあって社会資本は市場の十全な機能のために創出され、その作用は市場経済・資本主義の静学的側面に対応するものが中心であったが、国家独占資本主義の段階においてはそれにとどまらず、生産過程の垂直分割をつうじて、空間的・時間的需要密度の過少を公的に補填することによる私的資本の蓄積の促進と、そのために必要な空間編成の転形において既存の景観や社会的インフラストラクチャのもつ桎梏としての作用を絶滅し経済空間・時間の均質化をはかるとともに、生産された社会資本を有機的に結びつけて資本蓄積にふさわしい新たな空間編成を政策的に作り上げる、という資本主義の動学的側面に対応するものにまで及ぶことになる。

(2) 市場がもつ土地利用調整機能の麻痺と都市計画・再開発

生産段階の垂直分割と並んで国家独占資本主義段階に社会資本がもつもうひとつの機能が表明されているのは、建造環境の分野に属する都市再開発においてである。都市は、集積という空間的不均質性の生産によって、第二章でみた生産過程に直接かかわる外部経済を市場のうちに内部化する社会過程・ならびに資本の回転期間と輸送費とにかかわる流通過程における空間の物理的絶滅の結果、さまざまな建造環境の諸要素がまとまって空間的に編成されるにいったひとつの複合体であって、その集積された全

的体系においてはじめて完全な都市としての機能をはたす。しかし、都市建造環境を構成している諸施設は多数の個別経済主体が個々に所有・占有しているものであり、その全体系をひとつの個別経済主体が創出することは、一部の山奥に立地する鉱山集落や、合衆国のプルマン・パレス・カー社が 1880 年シカゴの郊外に建設したプルマンタウンなどごく一部を例外として、能うところではない。

都市建造環境の総体をまとめあげる社会過程は、市場経済においては本来、単一の経済主体やなんらかの私的経済主体の外に立つ社会組織によってではなく、絶対空間の区画をめぐる付け値競争という一つの市場機構を通じて行われる。かかる市場の機能を通じて同部門・異部門に発生する地代は、相対空間がもつ位置関係を与えるという肯定的特質と、絶対空間がもつ同一の位置にただ一つの経済的・社会的機能しか立地させないという否定的特質、という両者が形づくる矛盾の運動を可能にするための土地利用調整の社会機構が、市場経済においてとるひとつの形態にほかならない。市場経済そのものは、都市建造環境の総体をその「見えざる手」によって自ら作りあげ転形し、空間を実質的に包摂してゆく¹²⁾かかる内的論理を本来そのうちに組み込んでもっているのである。この、地代と空間利用をめぐる論理は、個別経済諸主体が直接自らに関係する建造環境の諸要素を立地させる場合のひとつの規準を通じて、総体としての都市建造環境の集積がおのずと編成されてゆく論理である。¹³⁾都市空間の編成とかかわって市場機構のもとでなお公的主体の参与が必要とされるのは、これまでに論じた交通など「メタ商品」に関連する領域の一部に本来限られている。

絶対空間の個々の区画が擬制的な商品とならない生産様式にあっては、この土地利用競争は公的主体の手で計画的にまとめあげられる以外にないが、市場機構においては地代の論理がもつ機能の一面がこれを行うので、市場機構を基礎とする資本主義社会においてもまた、土地利用調整のため

に公的主体は基本的に必要ないはずである。しかし実際のところ、都市建造環境の生産は、資本主義のあらゆる時期にこの「見えざる手」の作用によってなされたわけではなかった。たとえば、封建制から資本主義への生産様式の転形期において、封建制社会がつくりだし長年にわたって存続した空間編成を資本主義の姿に転形するというひとつの本源の蓄積過程として、19世紀にバリをはじめ多くの都市で、都市再開発が公的主体の手によりなされた。そして、国家独占資本主義においても、また都市建造環境の計画と再開発が、公的主体の手によってなされる。

資本蓄積の進行にともない、この地代と土地利用にかかわる市場の論理はひとつの障害を生み出すようになる。それは、絶対空間の有限性に基本的に由来するもので、特定の相対空間の位置属性をもった有界空間をめぐる競争が一層激化し、とりわけ優等な位置（たとえば中心業務地区、CBD）にある区画を獲得するために必要な地代額が急騰する、という障害である。この事態は、空間利用をめぐる市場機構が、本来有限量しかなく再生産できない空間区画をめぐる不完全な競争の上にしか成り立ちえないところからして、避けがたい。競争が激化すればするほど地代は上昇し、この上昇率が利子率を上回ると信用制度・過剰資本の生成と対応して絶対空間の区画に対する投機の機会が生ずる。地代は都市建造環境を編成する市場的手段としての機能から、絶対空間をめぐる投機・収入の獲得手段へと転形してゆくのである。かかる地代の論理が内的にもつ矛盾の顕在化は、もはや市場の「見えざる手」によって解消されえない。

こうして、土地市場の内的論理は分割され、都市建造環境を編成する機能の部分は国家・都市自治体など公的主体に委ねられて、空間をめぐる投機という最大の利潤獲得機会の部分が資本の手に残される。公的主体は、都市建造環境の総体について、資本蓄積の必要に応じられるよう、また一部前章でみたような社会過程に基礎付けられて市民の要求をある程度みた

すよう、それを計画し、社会資本を投下して、公的主体の主導のもとで地表に実際の空間編成として生産せざるをえなくなる。かくして、都市建造環境の計画的編成それ自体が、資本蓄積と地代の矛盾をつうじ、社会資本の生産・再生産の循環のなかにおかれ、さらなる資本蓄積がはかられるようになるのである。

このように、国家独占資本主義段階にあって、前章までに述べた社会資本の性格と機能は新たな第三次の規定性をうける。単に市場の一般性・抽象性を回復し貫徹する、ということを超えて、資本のさらなる蓄積を促進するために、そして市民の要求に耳をかす姿勢をとりつつその実市民を資本との協調関係のもとに取りこむために、本来市場（空間をめぐるそれを含む）のうちに包摂され私的資本によって担われていた生産諸過程でさえも、これが垂直分割され、その一部が国家・都市自治体など公的諸機関によって社会資本として担われて、計画的に編成されるようになるのである。資本主義経済における「社会資本化」の過程は、かくして国家独占資本主義のもとで一層深まってゆかざるをえないかにみえる。

- 1) Smith, *op. cit.*, I, pp. 5-12; 大内・松川訳, 第一分冊, 67-77 ページ。
- 2) George J. Stigler, "The Division of Labor is Limited by the Extent of the Market," *Journal of Political Economy*, vol. 59, no. 3, 1951, pp. 187-9.
- 3) Alfred Marshall, *Principles of Economics*, 9th ed., London: Macmillan, 1920, p. 271; 馬場啓之助訳『マーシャル経済学原理』東洋経済新報社, 1966年, II 255 ページ。わが国の地場産業地域においても、このような過程は進行している。たとえば、兵庫県西脇市の綿織物業産地においては、垂直統合された個別の機屋が準備工程をになう低賃金労働力を確保しえなかったこと、多品種少量生産化の進行、生産過程におけるリスクの分散化などのために、1953年以降垂直分割が順次もたらされて準備工程がより大なる規模で独立し、複数の機屋で共同に需要されるにいたった（竹内裕一「播州綿織物業地域における社会的分業化の進展と農業的基盤」『経済地理学年報』29巻1号, 1983年, 18-9 ページ）。多品種少量生産化により一機屋当たりの市場規模が縮小したた

め垂直統合されていた場合の準備工程の生産規模がますます小さく非効率なものとなり、一層の低賃金をもってしなければ準備工程が経営的に成り立つものでなくなっていったことが、垂直分割を促し、準備工程がより最適に近い大きな規模をもって独立化することに寄与した、という社会過程をこのプロセスのうちに見て取るのは容易であろう。準備工程の独立化とあい並んで機屋の平均規模はおよそ三分の二に零細化している。

- 4) この点について山田喜志夫氏は、「不特定多数の個別資本の、共同で」利用される「対象的諸条件」を、「社会的生産手段」と規定し、「公共物として、いわゆる公共事業の対象である」としている（『再生産と国民所得の理論』評論社、1968年、314, 319ページ）。京極・川上両氏もまた、「社会資本の表象」として「不特定多数の消費主体によって、生産や生活のために繰り返し消費される」ことを第一にあげている（前掲書、38ページ）。
- 5) この点は、斎藤博「いわゆる社会資本と『社会的労働手段』に関する覚え書き」『政経論叢』（国学院大学）13巻4号、1965年、4、10-1ページにおいてすでに指摘されており、加藤一郎氏は『『社会資本』は『不特定多数消費』という性格を必ずしも共通してもつものではなく、またそのような特質をもつがゆえに『社会資本』であるのでもない』と結論づけている（前掲論文、164ページ）。
- 6) 京極・川上両氏は、その社会資本の規定をこの点に結び付けようとして、たとえば電力業に関し「発電機などの不特定多数による共同利用」という特徴づけを行っているが（前掲書、76ページ）。加藤氏の指摘するとおり（前掲論文、163-4ページ）この理解には無理であろう。
- 7) たとえば、1988年7月11日出されたわが国の大学審議会大学院部会の「大学院制度の弾力化等」に関する中間報告では、この目的のために独立大学院・独立研究科等を設置し、博士課程でも従来の研究者養成に加えて、「高度の専門的能力」を有する、実際に開発・実務に携わる人材の養成をはかることが提言されるにいたっている。
- 8) Harvey, *op. cit.*, 1985, p. 43.
- 9) Jörg Maier, Reinhard Paesler, Karl Ruppert, Franz Schaffer, *Sozialgeographie*, Braunschweig: Westermann, 1977, S. 79; 石井素介・水岡不二雄・朝野洋一共訳『社会地理学』古今書院、1982年、95ページ。

社会資本論の基本性格

- 10) 前掲拙稿, 1987 年, 80-6 ページ参照.
- 11) 1884 年には人口 8,203 人を数えたこの町は, ブルマン社の工場を中心として, 経営者 G. M. ブルマン自身が, 水道とガスが完備した住宅・ガラス屋根のアーケードをもつショッピングセンター・学校・図書館・下水施設などを緑豊かな環境のなかに計画的に設計し配置したものであった (Joseph Husband, *The Story of the Pullman Car*, Chicago: A. C. McClurg & Co., 1917, pp. 89-95). だが, このブルマンタウンの建造環境とそれをもたらした都市計画思想に表明されている労資のうるわしき調和は, 1894 年, ほかならぬこのブルマンタウンで働く約 2,500 人の労働者が発火点となり, 全米に広がって最終的に軍隊の出動によって鎮圧された, 苛烈な鉄道労働争議によって打ち破られるべきものとしてあるにすぎなかったのである. 現在この町はシカゴ市に編入されている.
- 12) これは, 空間的集積ならびに交通通信手段の建設による空間の実質的包摂の第一形態との対照において, その第二形態と呼ぶことができる.
- 13) この点については, 拙稿「立地論と差額地代論」『人文地理』30 巻 2 号, 1978 年, 35-9 ページを参照.
- 14) ハーヴェイが指摘する (Harvey, *op. cit.*, 1982, 松石・水岡他訳, 第 11 章) ように, 地代は, 一面において土地所有者の所得の源泉でありつつ, 他面では, 有限量の絶対空間の個々の区画をめぐる生ずるあい異なる潜在的利用間の競合を市場機構において調整しまとめあげ, 土地利用を編成する, というふたつの潜在的にあい矛盾する機能をあわせもっている.

VI. 資本の第二次循環と社会資本をめぐる資本主義の危機

前章までにわれわれは, 社会資本にかんし三つの次元における重層的規定を行い, 社会への空間の包摂とのかかわりにおいてその基本性格を明らかにしてきた. このような社会資本の増大・普遍化には, しかしながらふたたび避けがたい矛盾がはらまれている. それは, 市場機構を維持し資本蓄積を促進するための社会資本が, いずれは必然的に当の資本主義自体を

崩壊させるひとつの要因となる、という資本主義にとってぬきがたい矛盾である。本稿の終わりに、このことについて論じて結びとしよう。

社会資本の循環を論じた第四章において、社会資本の循環の開始点にある社会的貨幣資本の源泉のひとつとして公債を指摘した。この公債は、私的資本の部面において資本蓄積の結果生じた剰余価値を吸収し集め、公的部面における資金需要をみたすものであり、資金循環が私的部面から公的部面へと切り換えられる回路をなしている。かかる切り換えがないとしたならば、資本の強蓄積の結果、私的部面で生じた過剰資本は再び私的資本の循環に投入され、市場の規模に比べより多くの商品が生産されて、過剰生産恐慌が惹起されていたであろう。しかし、公債がこの過剰資本を吸収すれば過剰資本は一時的に潜在化し、過剰生産恐慌は回避されることができる。公債発行を通じて集められた資金は、公権力によって使用価値連関総体の創出を実現するための社会的貨幣資本として強力的に社会資本循環に投じられる。このことによって、過剰資本の処理と資本蓄積に必要な使用価値連関の創出という、総資本のはらむ矛盾を解消するに必要なふたつの要件が一举にみたされ、その順調な運動がはかられるかにみえる。

この関係について認識は、すでにマルクスが、破局と資本の暴力的な転覆「を妨げるものが、恐慌によるものとは別に資本の諸契機の発展した運動の中にある」として「資本の一大部分を直接的生産の作用因としては働かない固定資本へ転化すること」を指摘¹⁾しているところにみられる。その後ルフェーブルは、「新資本主義社会における《不動産業》(投機、建設)の役割」として、「《不動産業》は、いわば二次的な部門としての役割を演じている。つまり、非耐久的な、あるいは《不動産》ほど耐久的でない《財》の市場のために生産する、工業生産の循環経路とバラレルな経路の役割を演じているのである。この二次的部門はショックを吸収する」、しかし「この部門の《増殖的な》効果は弱く、そこから活動が引き出されるこ

ともほとんどない……。資本は、不動産業のなかで自ら不動産化し……まもなく、一般（いわゆる国民）経済もそのために沈滞する」と論じ、この²⁾関係を現代都市の枠組のなかで考察した。ハーヴェイは、ルフェーブルに学びつつとりわけ建造環境の生産について存在するこの関係に着目し、これを「資本の第二次循環（the secondary circuit of capital）」³⁾として定式化した。「直接的生産の作用因として働かない固定資本」の建設・維持・管理とかかわる社会資本の循環こそ、この「資本の第二次循環」において直接的生産過程になう部面にはかならない。

しかしながら、社会資本は、すでに第四章でみたように、資本の循環範式をもちながら平均利潤の獲得はおろか場合によっては投下貨幣資本の還流さえ可能ではないという、そのうちにそれ自体の否定の契機をはらんだ、ひとつの弁証法的範疇である。社会資本の循環範式において $G' - G = \Delta G$ は平均利潤以下であり、場合によると、0 ないし負の値さえとる。このような、社会資本循環が資本範疇のうちではらむ特殊性からして、究極的に社会資本はその資本としての定在それ自体を否定する要素を自らのうちに蓄積してゆかざるをえない。このような、資本の否定としての資本という特質をもつ社会資本の循環をその枢要なエレメントとする資本の第二次循環もまた、剰余価値の実現が少なくとも平均的には可能な、私的資本によって担われる通常の資本の第一次循環とことなり、同じような矛盾の契機のなかにおかれざるをえないのである。すなわち、過剰資本がますます追加的に資本の第二次循環のなかに回避先をもとめるほど、社会的総資本のますます多くの部分が公的な強制減価をうけ、この否定の契機にさらされるようになる。

資本の第一次循環から第二次循環への切り換えが可能であるのは、少なくとも、かかる切り換えにかかわる貨幣が第二次循環において利子生み資本として機能し、利子とともにそのもとの所有者にいずれ還流することが

私的資本によって期待されているからであった。ところが、社会資本の循環は、その本質規定からして、この期待をみたしてくれることが少ない。社会資本は、本来的に減価した資本であり、投下総資本に対して平均利潤はおろか利子率に等しい額の利潤さえ生む保証はない。これに加えて、国家独占資本主義のもとでは、とりわけ都市建造環境の生産過程においてますます多くの社会的貨幣資本が私的な投機的な土地所有に還流してゆく。社会資本創出のための絶対空間の領域を公的に確保しようとする、資本の第二次循環において資金は、絶対空間の投機的私有が作り出す回路から私的部面へと漏洩をはじめるのである。このため、公債によって集めた資金を強力的に社会資本の循環に投じた国家および公的諸機関は、その償還期限になっても、利子をもってもとの貨幣所有者に借り入れた貨幣の利用権を戻すことができない。他方、法的に定められた償還期限における利子をともなった貨幣の還流は、信用恐慌をもたらないために、そして金融市場の運動が阻害されないために、絶対に遵守されねばならない。ブルジョア民主主義に基づく法治国家たる体裁をとる国家がこの契約期限を破ることは、信用恐慌や金融市場そのものの破壊だけでなく、国家統治の正統化機能さえも危機においやる。かかる矛盾に直面し、恐慌・危機を回避するために、国家ないし公的諸機関は、さらなる公債発行、すなわちより一層多くの負債を背負いこむことによって、この矛盾の運動を当面可能にせざるをえなくなる。このように、資本の第一次から第二次循環への切り換えは、より多くの矛盾を当の第二次循環のうちに累積してゆくのである。

かかる矛盾の累積がやがて限界に達せざるをえないことは自明である。利子支払いのためだけにさえ多くの公債が発行されなければならなくなり、公債発行によって得られた貨幣の増加が、社会資本に対する追加投資の増大よりも、利子支払いの増大により多く向けられるようになったとき、資本の第二次循環はその本来の機能を失う。資本の第二次循環は、私的資本

により担われる第一次循環に完全に従属し、国家・公的諸機関による私的利子生み資本の強力的循環のための機構に転化するのである。この問題は、既存の租税収入のより大なる利用によって一時的に緩和されることもあるであろうが、これとてむろん恒久的なものではありえない。これによって財政は一層窮迫し、やがては増税が不可避となるか、直接的生産・交換に裏付けられない紙幣の追加発行によるインフレーションの可能性が増大する。増税や物価上昇は、一般市民の強い抵抗を生み出さざるをえず、ここでまたもや国家統治の正統化機能の根本が問われることとなる。かくして、社会資本範疇がはらむ矛盾は、国家ならびに金融政策の危機に転形し、当の社会資本の担い手そのものを危胎に陥れるのである。

かかる矛盾のステイルメイトにあって、社会資本の担い手は、パラドクシカルにも、社会資本そのものの否定へと進むことを余儀なくされる。すなわち、前章で述べたところとは逆に、国家の手によって、社会資本を私的資本へと転形することにより上記の危機を回避する戦略が追求されるのである。これこそ、今日イギリス、日本など多くの先進資本主義国で進んでいる、「民営化・効率化」政策の理論的本質にほかならない。この政策を推し進めるにあたっては、第四章で述べた、「メタ商品」が状況によっては私的資本の手で担われる経済的論理が、意図的・計画的に追求される。すなわち、在来の社会資本が、その効率化を追求すれば新たに私的資本によってになわれてもすくなくとも平均利潤を獲得することが可能な分野と、そうでない分野とに分割され、前者については実際に民営化がなされる一方で、後者については、私的資本にとって必要でないものの場合社会的生産資本自体の強力的価値破壊を行い、必要なものの場合はなお引き続き社会資本として公的に固定資本がもつ有用効果の供給ないしその運営を行う、という政策が採用される。

この政策の典型例は、1987年4月に行われた旧国鉄の民営化とこれに

関連して成立した鉄道事業法のコンセプトにみることができる。鉄道事業法では、鉄道業を新たに第一種から第三種までに分かち、大規模な資本投下が必要で懐妊期間も長い「鉄道線路」(「路盤、道床、枕木、レール、トンネル、橋梁など……の有機的結合体」)⁴⁾に対する固定資本投下のみを行う経済主体を「第三種鉄道事業」、自らは鉄道線路を敷設せず他者のものを利用して旅客または貨物の運送を行う者を「第二種鉄道事業」として垂直分割ができるようになった。これらに対し、旅客鉄道会社(JR)や既存の私鉄資本のように施設の建設・所有も列車・電車の運行もともに行う従来の鉄道事業は「第一種鉄道事業」と呼ばれる。「第三種」という新たな鉄道事業のカテゴリーが設けられたのは、「用地の取得、鉄道線路の建設等に巨額の資金投下が必要となるのに加え、開業後においても収支が相償うようになるまでには、きわめて長い期間を要する」状況を回避し、「今後の新線建設の促進をはかる」ためであり、「主に第三セクター」⁵⁾などの社会資本により生産さるべきものの範囲がより明確にされている。これと対照的に、「第二種」の部分は自動車通運業者と類似の形態をもつもので、利潤の獲得が可能であるから、私的資本に委ねられる。旧国鉄は、六つに分割された旅客鉄道会社がいずれも「第一種鉄道事業」、貨物鉄道会社は「第二種」となっている。ただし、大規模な固定資本がかかわる新幹線の鉄道施設は、「第三種鉄道事業」に属する特殊法人である新幹線鉄道保有機構のもとに社会資本としてとどめおかれて、それが旅客鉄道会社にリースされ、このリース料で鉄道施設に投下された資本の償還・借り換えがなされる。鉄道にかかわる技術開発も、同様私的資本にはならず、財団法人鉄道総合技術研究所としてのこり、旅客・貨物鉄道会社から定率の拠出金による社会資本の形態をとって運営される。さらに、総資本にとっての必要性が認められない人口希薄地域のローカル線は、「特定地方交通線」に指定されて、当該線区の存する地元自治体などの社会的貨幣資本投下によ

り「第三セクター」化されるか、鉄道の固定資本自体が廃棄される。このように、旧国鉄の分割民営化と新鉄道事業法にあっては、鉄道事業の組織を細かく分割し、利潤獲得が可能な部分は残らず私的資本の手に委ね、不可能な部分はさまざまな形態の社会資本に転形するか資本廃棄する、という政策が意図的に追求されていることを明確に見て取ることができる。⁶⁾⁷⁾

では、社会資本が私的資本化されることによって、さきに述べた社会資本をめぐる矛盾は全面的に解決し、社会資本をめぐる危機はなくなったのであろうか。そうではない。もともと、本来的に減価した資本である社会資本は、平均利潤形成をめぐる私的資本からなる競争過程に参加していなかった。社会資本が私的資本化されることは、現代資本主義においては独占利潤などいくつかの攪乱要因をともなっているとはいえ、これら旧来の社会資本がいまや平均利潤形成のための競争過程に参入することを意味する。ところが、空間や自然環境の包摂がもたらす否定的要因の絶滅とかかわった旧来の社会資本は、本来的に、固定資本の占める比率が高く、資本の有機的構成が高い。それゆえ、個別的利潤率が低いこれらの資本が平均利潤形成の競争過程に参入すると、総体としての資本の利潤率を引き下げる効果をもつ。資本の蓄積によっておのずと生じる利潤率の傾向的低下が、社会資本の私的資本化によって、一層促進されるのである。

もちろん、この利潤率の低下傾向は、第四章でみたような、私的資本化される以前に建設された固定資本の補填をまったく・ないし十分に考慮しないことによって緩和される。さきの鉄道の例の場合、旅客鉄道会社を「第一種鉄道事業」として私的資本にすることが可能であったのは、国鉄清算事業団による債務引受と並んで、その社会的生産資本としての固定資本の償却を大部分考慮せずにすんだからにほかならない。これと同時に、利潤率の低下は、総利潤量の少しでも多い分け前を競争の一層の激化をつうじて争う、という個別資本レベルでの行為によってもある程度個別的に

緩和することができる。かかる競争のイデオロギーが普遍化することによって、利潤率傾向的低下の問題が全体制を震撼させる問題であることの認識を遅らすことも可能である。このため資本主義国家は、社会資本を私的資本化することとあい並んで、自然独占から生ずる破滅的競争と商品の質の劣悪化を防ぐために従来加えられていた「メタ商品」の生産・供給にかかわるさまざまな公的規制の緩和も行い、私的資本化された社会資本の競争過程を通じた一層の効率化をはかるとともに、もともと私的資本によって担われている部面においても、その一層の効率化と、自然独占が価格と供給量に対してもつ否定的影響の除去をはかろうとする。だが、このような私的資本化とディレギュレーションの過程を通じた競争の激化は、社会資本が、池上氏の指摘するように「場あたりのなやり方で運営される可能性」⁸⁾をつよめ、長期的にみると、固定資本の老朽化により従来社会資本としてはたしていた機能が十分にはたしえない状況に追い込まれてゆくことになるであろう。

以上のことはむろん、あらゆる社会資本が私的資本化されかつディレギュレートされて、社会資本が消滅してしまうことを意味するものではない。上に述べたとおり、「民営化」・ディレギュレーションがなされるのは、私的資本としての利潤獲得の見通しがある場合だけである。あとには、社会資本として投下資本の還流が一層困難なものばかりが残り、その循環のためにはより多くの公的部面からの資金流入が必要となる。しかも、「社会的富のうち、直接的生産手段として役立つ代わりに、輸送・交通諸手段と⁹⁾その経営に必要な固定資本および流動資本に投下される部分」は、資本主義の進歩とともにますます増大する。資本のこのような部分の増大をまかなうために、公債発行を行うことがもはや手詰まりとなっているのであれば、その財源には大きく二つの可能性が考えられる。そのひとつである増税についてみると、傾向的に低下しつつある利潤率のもとで私的資本に

さらなる税負担を課すことは、この利潤率を一層切り下げ、私的資本を窮地に追い込む以外のなにものでもない。こうして、私的資本に主として課税するのではなく、さきにみたように新たな大衆課税が模索され、たとえば、消費税などが「税制改革」の名のもとに提起されるにいたる。一般市民から吸い上げた税収によって、市場と資本蓄積を維持・発展させるための社会資本の循環が維持される、という関係がよりあらわなものとなる。財源の第二の可能性は、資本の第二循環から土地投機を通じて資金が漏洩する、というさきにみた関係を逆手にとり、国家をはじめ公的機関自体が土地投機者としてたちあられて、空間の公的な排他的占有から社会的貨幣資本を獲得することである。これは、公有地の売却の場合もあるし、また現在わが国で旧国鉄沙留貨物駅跡地において考えられているような、土地の債券化がはかられるばあいもある。この、公的主体の手になる土地に対する投機行為によって、所有された有界空間を経由する資本の第二循環の新たな「分岐回路」が生み出され、これが社会的貨幣資本還流の困難を回避する役をはたす。資本の空間的集積により絶対空間をめぐる競争が激化すればするほど、この新たな分岐回路はより強固なものとなり、次第に以前の租税・利用料金などを通じた回路を凌駕するようになってゆく。しかしながら、このことによって、絶対空間をめぐる市場機構が土地利用調整に対してもつ機能の麻痺がまさに公的に宣言されるのであり、資本の第二次循環が強化される一方で、この機能の欠如を埋め合わせるための都市計画・都市再開発のための社会資本投下に、国家など公的諸主体は一層深く巻き込まれてゆかざるをえなくなる。

たとえば消費税の税率を傾向的に今後引き上げることを通じて、あるいは公的機関がこの第二次循環の分岐回路への依存を一層つよめ「分岐回路」が次第に本流化してゆくことを通じて、上に述べた関係がより深みにはまればはまるほど、市民の購買力はますます租税と空間の占有のために

費やされるようになり、通常の商品に対する支出は減少して、生活水準の上昇・それゆえ国内消費財需要は停滞することになる。現代資本主義が一方で労働過程内部での疎外をつよめつつも市民の支持をつなぎとめ蓄積を進行させるためにこれまで築きあげてきたフォーディズムの社会関係は、¹⁰⁾これによって危胎に瀕し、やがて国家の正統化機能にはぬきさしならぬ危機が訪れるであろう。だが、このことを行わなかったとしても、やはり社会資本の循環はさきに述べたような信用恐慌など別の危機をもたらししていたのである。資本主義の体制のもとで、この危機の絶対的矛盾を回避するための方法がもしあるとすれば、それは、国家の圧倒的な強力によって、市民に耐乏と無償労働を強制するとともに、私的資本に対しては圧倒的な有効需要を創出する、かの国家がもつ有界空間を維持する手段を在来の国家領域の外への強力的拡大に用いること・すなわち戦争の遂行においてはほかにない。

結局のところ、市場の価値連関と資本主義経済における「一点世界」という一般的・抽象的規定のもとでの美しい均衡の世界は、もともと現実ではありえず、抽象の観念にとどまるものでしかなかった。空間や、自然環境・人間の異質性などがこの「一点世界」に包摂されるやいなや、社会は不均質な空間編成・そして社会資本という新たな社会関係を作り出すとともに、空間への回避で究極的には処理できない諸関係が当の社会それ自体にひびがえってつきつけられる。ここにおいて社会資本は、それ自体矛盾をはらんだ範疇として、この諸関係がもつ危機をよりあらわなものにするのに貢献する。そしてまた同時に、このような矛盾をはらんだ社会を去って、よりまともな社会に立ちいたらねばならないことを、われわれに身をもって教えてくれるにも多大の貢献をするのである。

1) *Grundrisse*, S. 636; 高木監訳, 第四分冊, 703 ページ.

2) Henri Lefebvre, *La Révolution Urbaine*, Paris : Gallimard, 1970, p. 211 ; 今

井成美訳『都市革命』晶文社，1974年，198ページ。

- 3) David Harvey, "The Urban Process under Capitalism: A Framework for Analysis," *The International Journal of Urban and Regional Research*, vol. 2, 1978, pp. 106-11. ただしこの論文でハーヴェイは，第二次循環について「収益性」ではなく「生産性」概念でその特殊性を考察しようとしているため，第一・第二次両循環のあいだに本来的に横たわる利潤率格差の問題が後景に退き，むしろ両循環の間にある回転期間の素材的差異から生まれる第二次循環の過剰資本吸収能力に重点がおかれる結果となっている。
- 4) 鉄道事業法研究会『逐条解説鉄道事業法』第一法規，1988年，17ページ。
- 5) 上掲書，19ページ。
- 6) もうひとつの新たな鉄道事業の形態として，他の私的鉄道資本の路線網を補完するがそれ自体としては空間的需要密度の低い位置に敷設される鉄道を社会資本とし，事実上は他のより需要密度の高い位置を通過する私的鉄道資本のネットワークの一部として取り込んで後者の資本の利潤率を高める，という空間的な水平分割もある。たとえば，福島県と栃木県とを結ぶ鉄道建設公団が建設した野岩線は，「第三セクター」の野岩鉄道会津鬼怒川線として開業し，当初の計画になかった電化工事がなされてこの地域の観光資源に権益をもつ東武鉄道のネットワークの一部に事実上組み込まれ，東京・浅草からの直通快速電車の運転により多くの観光客を集めるのに寄与している。しかも，この線のさきにあって会津若松市に通じる，東日本旅客鉄道から移行した「第三セクター」の会津鉄道（東武鉄道はこの会社のわずか2.5%の株式を保有するにすぎない）も，総工費16億円のうち13.7億円を国と沿線自治体が負担して会津田島までの15.4kmを部分的に電化したうえ同様東武鉄道のネットワークに組み込まれ浅草から直通特急の乗り入れが見込まれるに至っている（『福島民報』1988年9月8日付ほか）。なお，同様の水平分割は，東海旅客鉄道と「第三セクター」の伊勢鉄道，および四国旅客鉄道と「第三セクター」の土佐くろしお鉄道中村線との間にもあり，いずれも「第三セクター」路線に旅客鉄道会社線の本線を走る特急が乗り入れを行っている。
- 7) これらのことは，鉄道をはじめとする交通・運輸がそれ自体として社会資本でありえないのは無論のこと，国家独占資本主義段階にとりわけて，交通・運輸などの「社会資本対象」と呼ぶところのものが「国家的投資の形態で独占的

資本蓄積の基盤に転化」しそれが「社会的拡大の過程」をたどる「経済的論理」(寺西俊一「社会資本についての一考察——基礎的諸範疇の再検討を中心に」『一橋研究』4巻2号, 1979年, 71-5, 81ページ)がそれ自体一義的に存在するわけではないことを示している。このような主張から, 社会資本が「民営化」されるにあたっての真の経済学的含意とその帰結としての資本主義の危機を洞察することはできない。

- 8) 池上, 前掲論文, 30 ページ。
- 9) *Das Kapital*, II, S. 254; 新日本版, 第6分冊, 397 ページ。
- 10) *Selections from the Prison Notebooks of Antonio Gramsci*, London: Lawrence and Wishart, 1971, pp. 279-80.

(本論文をまとめるにあたり, 1988年度一橋大学経済学部において社会資本論をテーマとして行った筆者のゼミナールで, 井山顕・和田一誠両君との討論からいくつかの有益な示唆を得た。記して感謝したい。)